

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第101期) 至 2021年3月31日

丸三証券株式会社

第101期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

丸三証券株式会社

目 次

頁

第101期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	18
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	19
5 【業務の状況】	45
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

独立監査人の監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第101期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 丸三証券株式会社

【英訳名】 Marusan Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊 地 稔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町三丁目3番6

【電話番号】 03-3238-2200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 戸 谷 清 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麴町三丁目3番6

【電話番号】 03-3238-2200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 戸 谷 清 隆

【縦覧に供する場所】 横浜支店
(神奈川県横浜市中区本町四丁目43番地)

千葉支店
(千葉県千葉市中央区新町1000番地)

秩父支店
(埼玉県秩父市番場町10番4号)

名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目19番18号)

大阪支店
(大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号)

川西支店
(兵庫県川西市中央町3番2-101号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	15,697	18,985	15,648	16,493	19,188
純営業収益	(百万円)	15,571	18,853	15,548	16,371	19,078
経常利益	(百万円)	1,012	3,411	570	1,518	4,085
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	797	2,365	526	792	4,156
包括利益	(百万円)	1,045	3,211	△601	774	5,596
純資産額	(百万円)	48,313	47,150	42,747	42,220	46,401
総資産額	(百万円)	88,975	91,566	81,310	83,228	99,385
1株当たり純資産額	(円)	725.49	707.04	640.06	631.70	694.33
1株当たり当期純利益	(円)	12.01	35.61	7.91	11.92	62.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	12.00	35.56	7.91	11.92	62.49
自己資本比率	(%)	54.16	51.34	52.35	50.48	46.46
自己資本利益率	(%)	1.61	4.97	1.17	1.87	9.43
株価収益率	(倍)	76.44	28.34	82.67	38.01	10.29
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,298	1,948	1,910	11,801	△2,738
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△84	△117	412	△136	1,566
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,822	△4,398	△4,301	△1,329	△1,427
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	25,753	23,163	21,177	30,924	28,693
従業員数	(名)	1,177	1,218	1,220	1,187	1,118

(注) 1. 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\text{連結ベースの自己資本比率} = \frac{\text{純資産} - \text{新株予約権}}{\text{負債} + \text{純資産合計}} \times 100(\%)$$

$$\text{連結ベースの自己資本利益率} = \frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{\{(\text{前期末純資産} - \text{前期末新株予約権}) + (\text{当期末純資産} - \text{当期末新株予約権})\} \div 2} \times 100(\%)$$

- 営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 2020年3月期から従業員数算出方法の見直しをしており、従業員数には、執行役員、投信債券歩合外務員及び契約社員を含み、歩合外務員は含まれておりません。なお、2019年3月期以前の従業員数についても当該算出方法により算出した従業員数となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	15,697 (15,035)	18,985 (18,335)	15,648 (14,879)	16,493 (15,925)	19,188 (18,646)
純営業収益 (百万円)	15,564	18,846	15,542	16,364	19,071
経常利益 (百万円)	975	3,371	526	1,482	4,070
当期純利益 (百万円)	761	2,330	496	768	4,144
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	67,398	67,398	67,398	67,398	67,398
純資産額 (百万円)	46,901	45,833	41,549	41,016	44,919
総資産額 (百万円)	88,213	91,026	80,975	82,925	98,728
1株当たり純資産額 (円)	704.22	687.24	622.03	613.60	672.05
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (3.00)	65.00 (20.00)	25.00 (13.00)	16.00 (8.00)	33.50 (13.50)
1株当たり当期純利益 (円)	11.47	35.08	7.46	11.55	62.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	11.46	35.04	7.46	11.55	62.32
自己資本比率 (%)	53.03	50.20	51.09	49.21	45.27
自己資本利益率 (%)	1.58	5.04	1.14	1.87	9.70
株価収益率 (倍)	80.01	28.76	87.64	39.21	10.32
配当性向 (%)	435.78	185.28	335.03	138.48	53.75
自己資本配当率 (%)	7.10	9.46	4.02	2.61	4.98
自己資本規制比率 (%)	682.6	603.2	604.2	624.2	627.8
従業員数 (名)	1,174	1,215	1,218	1,184	1,115
株主総利回り 〔比較指標：配当込み TOPIX〕 (%)	91.3 [114.7]	106.0 [132.9]	74.9 [126.2]	57.5 [114.2]	78.5 [162.3]
最高株価 (円)	1,068	1,106	1,062	679	745
最低株価 (円)	795	802	648	345	382

(注) 1. 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{純資産} - \text{新株予約権}}{\text{負債} + \text{純資産合計}} \times 100(\%)$$

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{\{(\text{前期末純資産} - \text{前期末新株予約権}) + (\text{当期末純資産} - \text{当期末新株予約権})\} \div 2} \times 100(\%)$$

$$\text{自己資本配当率} = \frac{\text{配当金総額}}{\text{純資産} - \text{新株予約権}} \times 100(\%)$$

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 2017年3月期の1株当たり配当額50円には特別配当40円、2018年3月期の1株当たり配当額65円には特別配当30円、2019年3月期の1株当たり配当額25円には特別配当20円、2020年3月期の1株当たり配当額16円には特別配当10円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 2020年3月期から従業員数算出方法の見直しをしており、従業員数には、執行役員、投信債券歩合外務員及び契約社員を含み、歩合外務員は含まれておりません。なお、2019年3月期以前の従業員数についても当該算出方法により算出した従業員数となっております。

2 【沿革】

1909年12月、川北商店川北徳三郎、金万商店難波礼吉及び山大商店高井治兵衛の三者が各1万円を出資し、出資金3万円をもって丸三商店を設立し、翌1910年1月、多田岩吉が丸三商店の代表者となり、丸三多田岩吉商店として営業を開始致しました。

その後1921年2月には、丸三吉田政四郎商店に、1925年8月には、丸三長尾秀一商店と改称しておりますが、1944年3月入サ証券株式会社(1933年6月15日設立、資本金100万円)の全株式を買取り、商号を丸三証券株式会社と変更して現在に至っております。

設立以後の経過の概要は次のとおりであります。

年月	概要
1910年1月	丸三多田岩吉商店として営業開始
1925年8月	丸三長尾秀一商店と改称、東京株式取引所一般会員となる
1944年3月	入サ証券株式会社の株式を買取り、丸三証券株式会社に商号を変更
1948年9月	証券取引法に基づく証券業者として登録
1949年1月	調査誌「丸三レポート」を創刊
1949年4月	東京証券取引所の正会員となる
1968年4月	改正証券取引法による証券業の免許取得
1971年6月	丸三土地建物株式会社を設立
1983年3月	丸三ファイナンス株式会社(現連結子会社)を設立
1983年12月	資本金を30億5,000万円に増資し、総合証券会社となる
1986年2月	丸三エンジニアリング株式会社(現連結子会社)を設立
1986年5月	資本金を83億450万円に増資し、当社株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
1986年6月	当社初の専用ファンド「CBポートフォリオ'86」発売
1987年10月	パソコンによる投資情報(マックス)サービス、ホームトレードサービス開始
1988年3月	当社株式が東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定される
1990年6月	新パソコン投資情報システム(スーパーマックス)サービス開始
1995年8月	株式会社エムエスシーを設立
1996年3月	資本金を100億円に増資する
1997年7月	オンライントレードサービス開始
1998年7月	証券総合口座取扱開始
1998年8月	第1回ストックオプション実施
1998年12月	改正証券取引法に基づく証券会社として登録
1999年3月	第1回自己株式消却実施
2000年6月	オンライントレードサービスネームを「マルサントレード」に変更 ロゴマーク、キャラクター「まるさん」を採用
2002年11月	福生支店を新宿支店に、帯広支店を通信販売部コールセンターに統合し、店舗数は27か店となる
2005年5月	アドバイス付インターネット取引「MARUSAN-NET」サービス開始
2006年6月	単元株式数を1,000株から100株へ変更
2007年9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
2013年2月	株式会社エムエスシーを清算
2013年9月	二子玉川支店を開設(高津支店より移転)
2013年10月	本店所在地を東京都中央区日本橋より東京都千代田区麴町に移転
2014年3月	大泉学園営業所を開設
2014年4月	日吉営業所を開設
2014年10月	丸三ファイナンス株式会社が丸三土地建物株式会社を吸収合併
2015年3月	高田支店を上越支店に、今市支店を日光支店に名称変更
2020年8月	日本橋支店を開設(三ノ輪支店より移転)

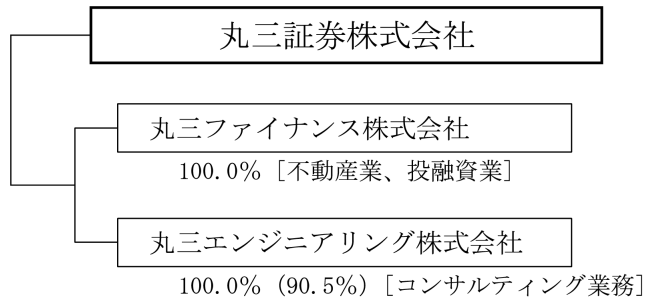
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社2社）の主たる事業は、有価証券を中核商品とする投資・金融サービス業であります。

投資・金融サービス業の具体的な業務として、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、その他の金融商品取引業を営んでおります。

当社は丸三ファイナンス株式会社から当社の店舗の一部を賃借しております。また、丸三エンジニアリング株式会社へはコンピュータシステム関連業務を委託しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



注：比率%は当社の議決権所有割合（（）は間接所有割合）です。また[]は主要な事業内容です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 丸三ファイナンス株式会社	東京都 千代田区	74	不動産業、投融資業	100.0	土地の賃貸、店舗の賃借 役員の兼任3名
(連結子会社) 丸三エンジニアリング株式会社	東京都 千代田区	50	コンサルティング業務	100.0 (90.5)	システム開発委託 役員の兼任4名

(注) 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

(2021年3月31日現在)

	従業員数(名)
連結会社合計	1,118

- (注) 1. 当社グループの事業は投資・金融サービス業という単一セグメントに属しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
2. 従業員数には、執行役員、投信債券歩合外務員及び契約社員を含み、歩合外務員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状態

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,115	36歳 2ヵ月	12年 10ヵ月	6,856

- (注) 1. 当社の事業は投資・金融サービス業という単一セグメントに属しております。
2. 従業員数には、執行役員、投信債券歩合外務員及び契約社員を含み、歩合外務員は含まれておりません。
3. 平均年齢と平均勤続年数は、契約社員を除いて算出しております。
4. 平均年間給与は、出向者、退職者、中途入社者及び契約社員を除く期末在籍者数を基に計算しております。

(3) 労働組合の状態

当社グループの労働組合は、2021年3月31日現在で丸三証券労働組合(組合員662名)、及び大阪証券労働組合(組合員1名)の2組合があります。

なお、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、どの系列にも属さず「自主独立」を貫いております。また、お客様本位の考え方にに基づき、お客様のニーズにあった情報やサービスの提供を推進することにより、お客様満足度の向上に努めております。

当社グループは、お客様へ質の高いサービスを提供するとともに、経営の効率化を進めて企業価値を高め、全てのステークホルダーへの利益還元を充実させていくことが、経営の最重要課題であると考えております。

(2) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、「売買手数料依存の収益構造から脱し、残高連動報酬（信託報酬）をベースにした収益構造を確立すること」が必要であると考えてきました。

また、日本経済の成長力が低下した1990年代以降、お客様に「投資信託を通じてグローバルな資産運用をしていただくこと」が、当社の社会的使命であると考えてきました。

以上の考えから、投資信託によるグローバルな資産運用をお客様にご提案し、そのお預り資産を拡大することにより、信託報酬を収益の柱のひとつとして育ててまいりました。

即ち、当社は、ブローカービジネスから脱却し、投資信託を通じて「助言による投資顧問業」へとビジネスモデルの転換を目指しています。

このような状況の下、当社グループが金融サービス業としてお客様からご支持を受け続けるためには、お客様の立場に立って、お客様の資産形成に資するご提案と、投資を頂いた後も常にお客様に寄り添い、丁寧なフォローを行っていくことが、何よりも重要であると考えております。そのためには、2017年6月に策定・公表した「お客様本位の業務運営への取組方針」の実践こそが、「お客様の最善の利益の追求」となり、結果として、当社の利益にもつながるものと考えております。

この取組方針の実践には、人材育成が欠かせない重要課題であると考えております。数多くの研修・教育プログラムを通じ、お客様の立場に立って行動できる人材の育成に継続して取り組むことで、当社が提供するサービスの質の向上を図ってまいります。

株式営業につきましては、当社調査部門が作成するアナリストレポート等を活用した「レポート営業」を実践することで、質の高い情報の提供に全力で取り組んでまいります。

投資信託の募集営業につきましては、良質な投資信託を新規のご資金により長期投資していただくことで、お客様の運用資産拡大を目指します。さらに、2021年4月から新たにスタートした「第四次株式投信純増3ヵ年計画」に全力で取り組み、比較的安定収益である信託報酬を増やすことで、市況変動に左右されにくい収益基盤の確立を図ってまいります。

また、引き続き内部管理態勢及び法令遵守態勢の強化に努め、お客様へより一層質の高いサービスを提供し、当社グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

お客様の高齢化や、インターネット経由の取引の伸長等、証券業界や当社を取り巻く経営環境は厳しさを増しておりますが、国内株式と投資信託を柱とする対面営業主体という当社の特徴を活かしながら、上記の取り組みを真摯に継続してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、計画的なローテーション勤務の実施や有給休暇の取得促進を通じて出勤者数の削減に取り組み、感染拡大の抑制に努めております。

また、窓口業務の一時休止を行う一方で、お客様向けにWEBによるレポート・資料・動画配信を行うなど、お客様の健康と安全を第一に考え、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組みながら、お客様の資産運用のご相談やご提供を続けております。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようものがあります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える影響につきましては、合理的に予見することは困難であるため記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 株式市場の変動から受ける影響について

当社グループの営業収益のうち株式委託手数料が占める割合は、当連結会計年度42.1%（前連結会計年度38.5%）となっております。このため当社グループの業績は、株式市場の変動により大きな影響を受ける可能性があります。

このような状況に対応するため、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社はブローカービジネスから脱却し、投資信託を通じて「助言による投資顧問業」へとビジネスモデルの転換を目指しております。

(2) 市場リスクについて

市場リスクとは、株価、金利、為替、その他の変動により発生する潜在的なリスクであります。当社グループの営業収益のうちトレーディング損益が占める割合は、当連結会計年度0.7%（同0.9%）となっております。当社グループのトレーディング業務には市場リスクが存在しており、急激な相場変動により損失を被る可能性があります。

市場リスクの回避に努めるため、社内規程に基づき、市場リスクを毎営業日計測して、市場リスクが予め定めた枠に収まっていることを確認し、内部管理統括責任者に報告する体制を整備しております。

(3) システムリスクについて

システムリスクとは、インターネット取引システムや業務上使用するコンピュータシステムの障害等の発生に伴い、損失を被るリスクであります。障害の規模によっては、当社の経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクを低減するため、当社は外部ベンダーに委託する基幹システムのバックアップセンターを地域的に離れた場所に設け、基幹システムのデータセンターに障害が生じても、バックアップセンターを使用して業務を継続できるよう体制を整備しております。

(4) 情報漏洩に関するリスクについて

情報漏洩に関するリスクとは、役職員等の人為的ミスや事故、サイバー攻撃等外部からの不正アクセス等により、会社保有情報のうち、公知を除くものが漏洩又は漏洩の疑いがあると判明した場合に被るリスクであります。万一会社保有情報が漏洩又は漏洩の疑いがあると判明した場合には、当社の経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩に関するリスクを回避するため、当社は「セキュリティポリシー」並びに社内規程を整備し、サイバーセキュリティ対策を行い、会社保有情報における情報セキュリティの確保に努めております。また、当社は、会社保有情報の安全確保について社内教育・啓発を図り、情報セキュリティに関する高い意識を養うとともに、法令等遵守の徹底を図っております。

(5) 法務・コンプライアンスに関するリスクについて

法務・コンプライアンスに関するリスクとは、法令等や各種取引等において、遵守違反や契約違反に伴う罰則適用や損害賠償等により損失を被るリスクであります。万一リスクが顕在化した場合には、当社の経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

法務・コンプライアンスに関するリスクを回避するため、当社は「コンプライアンス原則」をはじめとする社内規程を整備し、法務・コンプライアンスについて社内教育・啓発を図るとともに、顧問弁護士と連携した法的対応等の体制を整備しております。

(6) 事務リスクについて

事務リスクとは、役職員の過失又は事故等により事務処理が正確に執行されなかったことにより損失を被るリスクであります。万一重大な事務処理の誤りが発生した場合には、当社の経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクを回避するため、社内規程等の整備、事務処理状況の点検、事務指導等によって、事務の正確な執行に努めております。

(7) 新型コロナウイルス等の感染症に関するリスクについて

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大により、万一役職員が罹患した場合や、景気の悪化により長期的に株価が低迷した場合等には、当社の業務運営や業績にも悪影響を及ぼす可能性があります。

引き続き感染拡大防止に取り組むとともに、緊急時に適切に対応するため、社内に設置する危機管理委員会において、政府、地方自治体の対応も注視しつつ、状況の変化に迅速、的確に対応してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行により、2度の緊急事態宣言が発令されたことから経済活動が停滞し、景気は大きく落ち込みました。昨年秋には、個人消費や輸出の回復で製造業の生産活動に持ち直しの動きが見られましたが、年末以降新型コロナウイルスの感染再拡大により、外食・観光業等を中心に消費は厳しい状況が続きました。巣ごもり需要やリモート関連需要など一部に堅調なところもありましたが景気全般は落ち込みから脱することはできませんでした。

株式市場は、各国政府による緊急財政出動や主要中央銀行の大規模な金融緩和を背景に上昇が続き、日経平均株価は2月には約30年ぶりに30,000円の大台を回復しました。その後も新型コロナウイルスワクチンの接種による景気回復期待等を背景に高値圏で推移しました。

このような環境の下、当社グループの業績は、株式委託手数料及び投資信託募集手数料の増収により、連結経常利益は40億85百万円（前連結会計年度比169.1%の増益）となりました。

当連結会計年度の経営成績の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ②連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書」に記載しております。

(株式部門)

当連結会計年度の株式市場におきましては、各国政府の大規模な経済対策や主要中央銀行の金融緩和を支えに上昇基調が継続し、日経平均株価は6月上旬には23,000円台に到達しました。

その後、新型コロナウイルスの感染「第2波」への懸念から足踏みする場面もありましたが、11月上旬に実施された米大統領選挙の結果で米政治の先行き不透明感が後退したことや、新型コロナウイルスワクチンの接種が米国等で開始され経済正常化への期待が高まったこと等を追い風に、上値を切り上げる展開となりました。

日経平均株価は年末に27,000円を突破した後、日本企業の10～12月期の業績が製造業を中心に想定を上回る回復を見せたことを好感した買いで一段高となり、2月には30,000円の大台を約30年ぶりに回復しました。米長期金利が上昇した影響等で年度末にかけては弱含む展開となりましたが、大きな値崩れにはつながらず、日経平均株価は高値圏を維持したまま年度末を迎えました。

このような中、当社の株式営業は、製造プロセスの微細化やデータセンター投資の拡大等を追い風とする半導体

関連銘柄を中核に、デジタル技術やデータの活用を通じた事業変革を支援するDX関連銘柄、オンライン診療など新たな医療ニーズの取り込みに成功しているヘルステック関連銘柄、脱炭素社会の実現に貢献するEVや再生可能エネルギー関連銘柄等の選別及び情報提供に注力しました。

引受業務につきましては、新規上場準備中の企業に対しWEB面談等も活用しながらマーケティング及び情報提供に注力、さらに当社の独自性や強みを訴求することにより、新規上場企業15社、既上場企業1社の株式引受けを行いました。

この結果、株式受入手数料は81億33百万円（前連結会計年度比27.4%の増収）となりました。

株式受入手数料の詳細は、「第4 提出会社の状況 5 業務の状況 (1) 受入手数料の内訳」に記載しております。

(債券部門)

当連結会計年度の債券市場におきましては、期初マイナス0.005%で始まった長期金利（新発10年物国債利回り）は、日本銀行による積極的な国債買入れ決定を受けて低下する場面もありましたが、今年に入り、米国での追加経済対策の成立や各国での新型コロナウイルスワクチンの接種拡大など、世界的な経済正常化への期待が高まったことから、日本の債券市場においても金利は上昇し、当連結会計年度末は0.090%となりました。

このような状況の下、新型コロナウイルス感染拡大の影響で個人向け社債の発行が抑制されたこともあり、債券の募集・売上の取扱高は321億円（前連結会計年度比13.2%の減少）となり、債券受入手数料収入は96百万円（同20.1%の減収）となりました。また、評価損益の改善等を受け、債券等トレーディング損益は19百万円（同21.6%の増益）となりました。

債券受入手数料及び債券等トレーディング損益の詳細は、「第4 提出会社の状況 5 業務の状況 (1) 受入手数料の内訳、及び(2) トレーディング損益の内訳」に記載しております。

(投資信託部門)

投資信託部門はグローバル株式に投資するファンドを中心に残高の増加に努めました。

具体的にはフィンテック関連企業に投資する「グローバル・フィンテック株式ファンド」、あらゆる産業の自動化に貢献する企業に投資する「グローバル・ロボティクス株式ファンド」、高い競争優位性を持つ企業に厳選投資する「世界セレクトティブ株式オープン」、3月からは宇宙関連ビジネスを行う企業に投資する「グローバル・スペース株式ファンド」の販売に注力しました。加えて米ドル建ての多様な資産に分散投資するバランス型ファンド「NWQフレキシブル・インカムファンド」の残高増加に努めました。

また、「投信NAV I (投信分析・販売支援ツール)」やタブレット端末を積極的に活用し、お客様の保有ファンドのフォローやポートフォリオ分析等によるサービスの向上、分かり易い説明による販売促進に努めました。

そうした中、株式投資信託の取扱高は1,716億円(前連結会計年度比3.9%の増加)となり、募集手数料は46億94百万円(同18.3%の増収)となりました。また、3月末の株式投資信託^{*1}残高は8,961億円(同41.1%の増加)と増加しました。これに伴う株式投資信託の期中平均残高の増加により、信託報酬は55億77百万円(同4.9%の増収)となりました。

なお、2018年4月からスタートした「第三次株式投信純増3ヵ年計画」は当連結会計年度末をもって終了しましたが、新規資金での販売が伸び悩んだこともあり純増額は586億円(達成率23.3%)にとどまりました。

(オンライントレード部門)

当連結会計年度のオンライントレード部門は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から対面によるセミナーは自粛したものの、定期的なメール配信や、インターネットによるセミナーの開催、また、新たにTwitterを活用するなど積極的な情報配信を行いました。

また、多くのお客様に信用取引の優遇策をご利用いただくために、信用取引残高等の基準の緩和や、新興市場の新規上場銘柄を新たな対象に加えたほか、信用取引口座の新規開設者の信用取引手数料を優遇するなど、お客様の満足度向上に努めてまいりました。

その結果、個人投資家の売買代金の増加もあり、株式委託売買代金は9,677億円（前連結会計年度比32.1%の増加）となりました。

(損益状況)

以上のような事業活動の結果、当連結会計年度の当社グループの連結業績は、営業収益が191億88百万円（前連結会計年度比16.3%の増収）、これから金融費用を差し引いた純営業収益では190億78百万円（同16.5%の増収）となりました。販売費・一般管理費は154億17百万円（同0.4%の増加）で、営業利益は36億61百万円（同260.4%の増益）、経常利益は40億85百万円（同169.1%の増益）となりました。また、特別利益に投資有価証券の売却益を計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は41億56百万円（同424.4%の増益）となりました。

当社単体の業績は、営業収益が191億88百万円（前事業年度比16.3%の増益）、経常利益が40億70百万円（同174.6%の増益）、当期純利益が41億44百万円（同439.4%の増益）となりました。

連結業績の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書」に記載しております。

(経営上の目標の達成状況)

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社は、「売買手数料依存の収益構造から脱し、残高連動報酬（信託報酬）をベースにした収益構造を確立すること」が必要であると考えてきました。

また、日本経済の成長力が低下した1990年代以降、お客様に「投資信託を通じてグローバルな資産運用をしていただくこと」が、当社の社会的使命であると考えてきました。

以上の考えから、投資信託によるグローバルな資産運用をお客様にご提案し、そのお預り資産を拡大することにより、信託報酬を収益の柱のひとつとして育ててまいりました。また、お客様の株式投資信託^{*1}の平均保有期間^{*2}の長期化は、資産運用のコストパフォーマンスの向上に寄与すると考えます。

即ち、当社は、ブローカービジネスから脱却し、投資信託を通じて「助言による投資顧問業」へとビジネスモデルの転換を目指しています。

また、お客様への質の高い情報提供等のサービスを持続的に提供することが、お客様の最善の利益の追求に資すると考えます。従って、ファイナンシャル・プランナー等の資格を取得することは有効な手段であると考え、当社従業員の資格取得を奨励・サポートしています。

当社の成果指標は以下の三点であります。

まず、2021年3月末のお客様の株式投資信託の平均保有期間は5.4年で、2020年3月末の4.5年から0.9年長期化しました。なお、2021年3月末の国内株式投資信託全体の平均保有期間は3.0年で、当社の平均保有期間5.4年は、継続して国内株式投資信託全体の平均保有期間を上回っております。

次に、信託報酬の販売費・一般管理費カバー率（対面営業部門）^{*3}は、2021年3月期は38.3%と過去最高となりました。今後も更に引き上げを図り3年後の2023年度末には50%を目標としております。

さらに、金融サービス業にとって、人材開発投資は重要課題であることから、2020年6月22日開催の取締役会において、資格保有者数を成果指標に加えました。ファイナンシャル・プランナー（AFP・CFP[®]）、テクニカルアナリスト、証券アナリストなどの資格を活かしたより高度なコンサルティングを通じて、良質なサービスをご提供できるように取り組んでまいります。

(※1) 投資信託約款上、株式の組入れが可能な投資信託を言います。

(※2) 平均保有期間は、平均残高（基準月の月末残高と1年前の月末残高の平均）を解約・償還額の年度合計で除して算出しています。

(※3) 信託報酬の販売費・一般管理費カバー率（対面営業部門）は、対面営業部門の信託報酬の年度合計額を対面営業部門の販売費・一般管理費の年度合計額で除して算出しています。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ161億57百万円増加し993億85百万円となりました。主な要因は、預託金が82億36百万円、信用取引資産が62億28百万円、募集等払込金が16億21百万円増加したこと等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ119億76百万円増加し529億83百万円となりました。主な要因は、預り金が88億17百万円、未払法人税等が11億36百万円増加したこと等によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ41億80百万円増加し464億1百万円となりました。主な要因は、配当金14

億29百万円の支払いにより減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益41億56百万円を計上したことや、その他有価証券評価差額金が11億86百万円増加したこと等によるものです。

連結財政状態の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ①連結貸借対照表」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

(キャッシュ・フローの分析)

営業活動によるキャッシュ・フローは、顧客分別金信託や信用取引貸付金の増加による資金の減少等により、27億38百万円の資金の減少（前連結会計年度は118億1百万円の資金の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入と有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出等との差し引きにより、15億66百万円の資金の増加（同1億36百万円の資金の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により、14億27百万円の資金の減少（同13億29百万円の資金の減少）となりました。

その結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比22億31百万円減少し、286億93百万円となりました。

連結キャッシュ・フローの詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ④連結キャッシュ・フロー計算書」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性)

① 資本政策の基本方針

信用取引貸付金や募集等払込金等の増減に対応した経常的な調達について、現在内部留保を中心に対応しております。また、手許資金の大半を、日本銀行や大手銀行等信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は全額預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としております。

② 株主還元

当社は普通配当につきまして、内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、好況期には安定的なものを意識しつつも、毎期の業績変化をより反映したものとす所存であります。配当性向につきましては、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）を基準に、連結配当性向50%以上の配当を行う方針です。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定の基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当連結会計年度末の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する会計上の見積りに用いた仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、全店のパソコンの機器更改を実施したほか、日本橋支店の新店舗移転など営業店舗の整備に努め、494百万円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	(注) 1
		建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計		
本店 (東京都千代田区)	本社機能 営業店舗	75	412	—	487	321	賃借
会津支店 (福島県会津若松市)	営業店舗	7	2	—	10	30	賃借
新潟支店 (新潟市中央区)	営業店舗	5	3	—	8	24	賃借
上越支店 (新潟県上越市)	営業店舗	50	3	48 (570)	102	33	
日光支店 (栃木県日光市)	営業店舗	168	3	51 (847)	223	22	
太田支店 (群馬県太田市)	営業店舗	6	0	—	6	24	賃借
伊勢崎支店 (群馬県伊勢崎市) (注) 2	営業店舗	5	1	—	7	35	賃借
館林支店 (群馬県館林市) (注) 2	営業店舗	5	1	—	6	33	賃借
沼田支店 (群馬県沼田市)	営業店舗	17	4	—	21	25	賃借
秩父支店 (埼玉県秩父市) (注) 2	営業店舗	3	0	—	4	35	賃借
千葉支店 (千葉市中央区)	営業店舗	1	1	—	3	23	賃借
野田支店 (千葉県野田市)	営業店舗	127	4	24 (576)	155	22	
新宿支店 (東京都渋谷区)	営業店舗	14	2	—	17	33	賃借
池袋支店 (東京都豊島区)	営業店舗	—	—	—	—	27	賃借
大泉学園営業所 (東京都練馬区)	営業店舗	—	—	—	—	9	賃借
日本橋支店 (東京都中央区)	営業店舗	24	5	—	29	23	賃借
二子玉川支店 (東京都世田谷区)	営業店舗	—	—	—	—	27	賃借
日吉営業所 (横浜市港北区)	営業店舗	—	—	—	—	10	賃借
横浜支店 (横浜市中区)	営業店舗	1	3	—	4	29	賃借
名古屋支店 (名古屋市中区) (注) 2	営業店舗	3	2	281 (343)	287	43	賃借
一宮支店 (愛知県一宮市)	営業店舗	11	6	—	18	33	賃借
京都支店 (京都市下京区)	営業店舗	0	2	—	3	22	賃借
大阪支店 (大阪市中央区)	営業店舗	2	1	—	4	51	賃借
川西支店 (兵庫県川西市)	営業店舗	—	2	—	2	28	賃借

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	(注) 1
		建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計		
岡山支店 (岡山市北区) (注) 2	営業店舗	1	0	—	2	33	賃借
広島支店 (広島市中区)	営業店舗	0	0	—	1	28	賃借
呉支店 (広島県呉市)	営業店舗	3	2	—	5	32	賃借
北九州支店 (北九州市小倉北区)	営業店舗	20	4	—	25	25	賃借
福岡支店 (福岡市中央区)	営業店舗	—	—	—	—	35	賃借
その他 (奈良県奈良市他 計4ヵ所)	その他	—	—	129 (29,849)	129	—	

(注) 1. 賃借物件の場合、建物の帳簿価額は造作費を計上しております。

2. 丸三ファイナンス株式会社より店舗を賃借しております。

3. 当社の報告セグメントは、「投資・金融サービス業」のみであります。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計		
丸三ファイナンス 株式会社 (注) 1	伊勢崎ビル (群馬県伊勢崎市)	賃貸物件	19	—	28 (349)	47	—	賃貸
丸三ファイナンス 株式会社 (注) 1	館林ビル (群馬県館林市)	賃貸物件	31	—	49 (503)	80	—	賃貸
丸三ファイナンス 株式会社 (注) 1	秩父ビル (埼玉県秩父市)	賃貸物件	15	—	43 (413)	58	—	賃貸
丸三ファイナンス 株式会社 (注) 1、2	名古屋ビル (名古屋市中区)	賃貸物件	153 <42>	0 <0>	—	153 <42>	—	賃貸
丸三ファイナンス 株式会社 (注) 1	岡山ビル (岡山市北区)	賃貸物件	22	—	724 (359)	747	—	賃貸

(注) 1. 丸三証券株式会社へ賃貸しております。

2. <内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。

3. 当社グループの報告セグメントは、「投資・金融サービス業」のみであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,398,262	67,398,262	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	67,398,262	67,398,262	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年9月27日 (注)	△2,000	67,398	—	10,000	—	—

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	36	290	121	30	50,337	50,840	—
所有株式数(単元)	—	177,603	14,246	77,362	42,437	79	361,394	673,121	86,162
所有株式数の割合(%)	—	26.39	2.12	11.49	6.30	0.01	53.69	100.00	—

(注) 1. 自己株式890,488株は「個人その他」の欄に8,904単元、「単元未満株式の状況」の欄に88株含まれておりません。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の特別口座に記載された株式が、それぞれ37単元及び25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,230	7.86
公益財団法人長尾自然環境財団	東京都墨田区緑4丁目20番9号 宮野ビル3階	4,746	7.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,822	4.24
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,683	2.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,326	1.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,120	1.68
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	940	1.41
長尾 愛一郎	東京都大田区	902	1.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	899	1.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	796	1.20
計	—	20,467	30.77

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式890,488株があります。

2. 2017年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2017年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,834	4.21
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	338	0.50
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	354	0.53

3. 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,725	4.04
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	796	1.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 890,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,421,700	664,217	—
単元未満株式	普通株式 86,162	—	—
発行済株式総数	67,398,262	—	—
総株主の議決権	—	664,217	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の特別口座に記載された株式が、それぞれ3,700株(議決権37個)及び25株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸三証券株式会社	東京都千代田区麴町三丁目3番6	890,400	—	890,400	1.32
計	—	890,400	—	890,400	1.32

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,322	659,278
当期間における取得自己株式	16	10,448

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求)	95	50,678	69	36,808
(新株予約権の権利行使)	5,000	2,667,123	—	—
保有自己株式数	890,488	—	890,435	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は普通配当につきまして、内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、好況期には安定的なものを意識しつつも、毎期の業績変化をより反映したものとす所存であります。配当性向につきましては、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）を基準に、連結配当性向50%以上の配当を行う方針です。

当連結会計年度は1株当たり13円50銭の中間配当を実施しました。また、期末配当については、1株当たり20円の実施を、2021年6月開催の当社第101期定時株主総会に付議し、可決・承認されました。

また当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月29日 取締役会決議	897	13.5
2021年6月22日 定時株主総会決議	1,330	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、証券業を通じて社会に貢献することを念頭に、株主、お客様、従業員、社会という関連する当事者全ての利益を尊重しつつ、公正、透明に利潤を上げ、企業価値の向上を図っていくことを最重要課題として位置付けております。

そのため、持続的な成長を支える必要な環境の整備を行いつつ、経営の意思決定機関である取締役会の活性化を図ってまいりました。

さらに経営の透明性を高めるべく、社外取締役、社外監査役を選任し、意思決定の透明性の確保と監視機能の強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要

当社は2003年6月より執行役員制度を導入し、全社的な意思決定に関与する者を取締役とし、担当部門の業務執行に責任を負う者を執行役員とすることにより、取締役数を15名から7名に減少させ、意思決定の迅速化を図りました。

同時に、証券業に精通した常勤の社外取締役1名を選任し、取締役会の意思決定の透明性の確保と監視機能の強化を図りました。以後、社外取締役を段階的に増員し、提出日現在では、取締役7名のうち4名が社外取締役となっており、取締役会議長を社外取締役が務めております。

また、取締役会の活性化を図るため2016年6月からは、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役2名を含む4名の監査役が取締役の職務執行の監査を行っております。また、当社は監査役の監査機能の強化のため、監査役と内部監査部との連携強化を図っております。さらに2010年3月から、社外取締役、監査役、監理本部担当役員の連携を目的とした業務連絡会を設置しております。

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツとの間で会社法監査及び金融商品取引法監査についての監査契約を締結しております。

なお、提出日現在、当社は社外取締役4名と社外監査役2名を、株式会社東京証券取引所の定める一般株主と利益相反の生ずるおそれのない「独立役員」として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

2019年6月には、代表取締役の選解任、及びその判断基準等に関し、より一層の透明性を確保するため、任意の委員会として新たに指名委員会を設置しました。また取締役の報酬と執行役員の報酬の決定プロセスに、より一層の客観性と透明性を確保するため、2004年6月に設置した任意の報酬委員会を、任意の取締役報酬委員会と執行役員報酬委員会に改組しました。

企業統治に関わる会議体等は下記のとおりであります。

(企業統治の体制)

イ 取締役会

取締役会は経営の意思決定機関として法令又は定款に定める事項を決議するとともに、経営の基本方針及び経営上の重要な事項を決定し、経営全般の統括を行っております。取締役会の議長は社外取締役 角田明義が務めており、構成員は次表の7名です。

ロ 経営会議

経営会議(月1回開催)は、経営の意思決定のための協議機関であり、経営の基本方針、経営管理の執行方針、取締役会に付議すべき事項等を審議しております。経営会議の議長は代表取締役社長 菊地稔が務めており、構成員は次表の20名です。

ハ 執行役員会

執行役員会(月1回開催)は、執行役員が担当する部門の業務執行状況を報告しております。なお、執行役員(13名)は、会社の方針・戦略に基づき担当部門の責任者として、業務執行にあっております。執行役員会の議長は代表取締役社長 菊地稔が務めており、構成員は次表の24名です。

ニ 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、2名の社外監査役を含む4名の監査役で監査役会を構成しております。監査役会は監査役会規程、監査基準及び監査方針を定め、毎年、監査計画を策定する他、法令諸規則に定める必要な決議を行っております。

各監査役は監査計画に沿って業務を分担して監査手続きを実施しており、監査の結果は月次の監査役会で共有しております。監査役会の議長は社外監査役 藤井滋が務めており、構成員は次表の4名です。

ホ 指名委員会

当社は任意の委員会として、指名委員会を設置しております。指名委員会は、取締役会の諮問に基づき、代表取締役の選解任、及びその判断基準等に関し審議し、答申します。

指名委員会の委員及び委員長は取締役会の決議により、社外取締役の中から選任しております。委員長は社外取締役 角田明義が務めており、委員は次表の4名です。

ヘ 取締役報酬委員会

当社は任意の委員会として、取締役報酬委員会を設置しております。取締役報酬委員会は、取締役会の委任に基づき、業務執行取締役の固定報酬と賞与の額及び社外取締役の固定報酬の額を決定します。ただし、全取締役の報酬の総額は、株主総会で決議された金額の範囲内としております。また取締役報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、報酬の設計方針等に関し審議し、答申します。

取締役報酬委員会の委員及び委員長は取締役会の決議により、社外取締役の中から選任しております。委員長は社外取締役 角田明義が務めており、委員は次表の4名です。

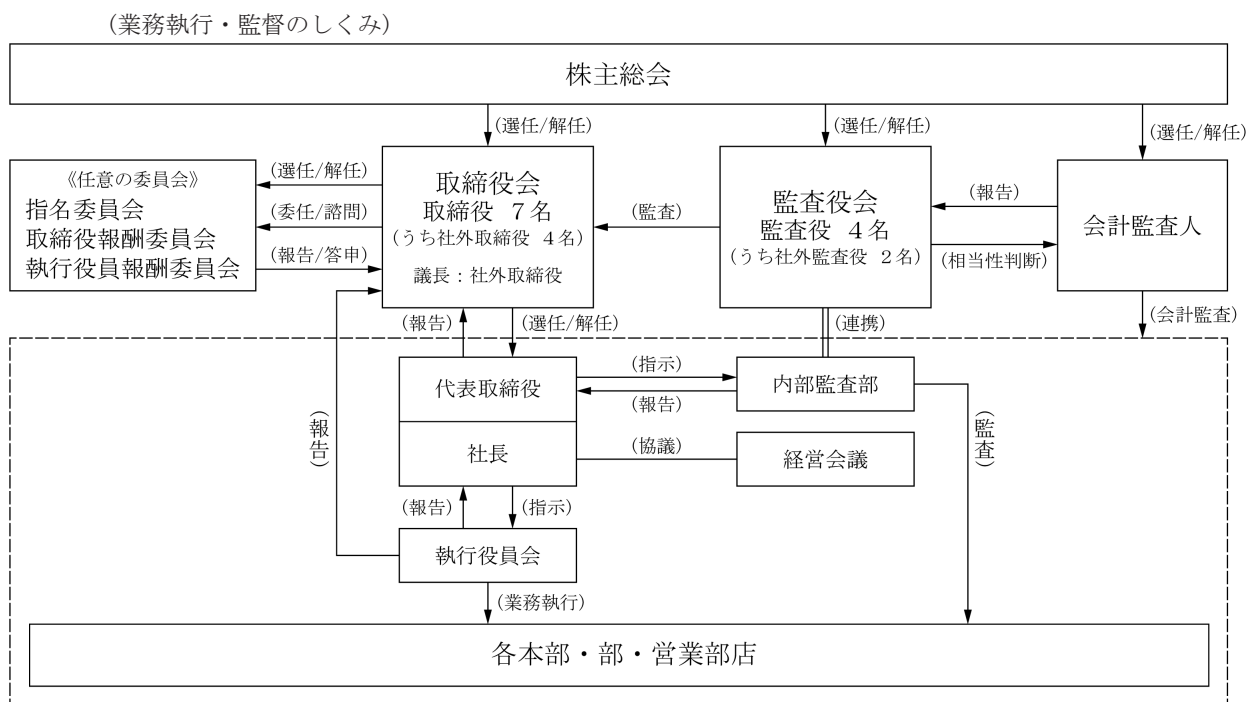
ト 執行役員報酬委員会

当社は任意の委員会として、執行役員報酬委員会を設置しております。執行役員報酬委員会は、執行役員の固定報酬及び賞与に係る考課を決定し、取締役会に報告します。

執行役員報酬委員会の委員及び委員長は取締役会の決議により、社外取締役と代表取締役の中から選任しております。ただし、委員長は原則として社外取締役から選任しております。委員長は社外取締役 角田明義が務めており、委員は次表の3名です。

機関ごとの構成員は次のとおりであります（◎は議長又は委員長、☆は出席者を表しております）。

役職名	氏名	取締役会	経営会議	執行役員会	監査役会	指名委員会	取締役報酬委員会	執行役員報酬委員会
代表取締役社長	菊地 稔	○	◎	◎				○
代表取締役専務取締役	服部 誠	○	○	○				○
社外取締役	今里 栄作	○	○	○		○	○	
社外取締役(常勤)	角田 明義	◎	○	○		◎	◎	◎
社外取締役	植原 恵子	○	○	○		○	○	
社外取締役	正田 郁夫	○	○	○		○	○	
取締役執行役員	建壁 徳明	○	○	○				
社外監査役(常勤)	藤井 滋	☆	○	○	◎			
社外監査役(常勤)	太田 泰司	☆	○	○	○			
監査役(常勤)	山崎 昇	☆	○	○	○			
監査役	小久保 恒哉	☆		○	○			
常務執行役員	原田 哲也		○	○				
常務執行役員	神山 正文		○	○				
常務執行役員	柏原 延行		○	○				
執行役員	山崎 弘義			○				
執行役員	齋藤 哲也		○	○				
執行役員	片野 健児			○				
執行役員	戸谷 清隆		○	○				
執行役員	松井 豊		○	○				
執行役員	牧野 郁雄		○	○				
執行役員	北山 信次			○				
執行役員	吉岡 一哉		○	○				
執行役員	武田 浩		○	○				
営業本部長	青木 真嗣		○	○				



③ 現状の体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制強化の観点から、イ. 2003年6月から、社外取締役1名の選任を行い、その後段階的に増員し、提出日現在では、取締役7名のうち4名が社外取締役であります。ロ. 社外取締役、監査役が取締役会、経営会議、執行役員会をはじめ社内での重要な会議に出席し、社外取締役は経営のモニタリングを、監査役は取締役の職務の執行を監査する、ハ. 監査役と内部監査部との緊密な連携を図る等により、業務執行の監視体制の実効性を高め、ガバナンス体制の強化に努めてまいりました。

また、社外取締役、監査役、監理本部担当役員の連携を目的とした業務連絡会を設置することにより、ガバナンス体制の一層の強化を図っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、業務の遂行に起因して損害賠償請求をなされた場合に、被保険者個人が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）及び会社に生じる一定の費用（事実関係調査のための費用、公告費用等）を填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は、当社のすべての取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人であり、保険期間中に新たに選任された役員等及び既に退任している役員等、並びに役員等が死亡した場合にはその相続人等も含まれます。

また、保険料は、約10%を被保険者が負担しており、残りの約90%を当社が負担しております。

(注) 当事業年度中において、被保険者にその他会社法上の重要な使用人はおりませんでした。

⑥ 企業統治に関するその他の事項
(株式会社の支配に関する基本方針)

イ 基本方針

当社は、創業以来「お客様本位」を経営理念として掲げ、お客様のニーズにあった情報サービス及び商品の提供を基本とした経営により、「お客様満足」を追求し、お客様との信頼関係を築いてまいりました。

また、当社は、証券業を通じて社会に貢献し、何よりも証券市場における公正な価格形成を実現し維持することを経営理念の一つの柱として掲げております。そのためには、証券市場の担い手である多くの証券会社と共に、当社が企業の主体性を確立し、独自の相場観、銘柄観を投資家の皆様に提供することが、多様な価値観の統合による公正な価格形成に資することであり、証券市場の健全な発展に寄与するものとの強い確信を持っております。当社の株主の皆様様の利益の基盤となるのは、公正かつ健全な証券市場であります。

当社は、証券業務に求められるこのような公共性、お客様満足及び経営の効率性のいずれをも実現し、かつ継続していくことにより、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化が実現され、当社の事業を構成する全てのステークホルダー(株主、お客様、従業員、社会等)に利益をもたらすと考えております。

当社は、当社の支配権移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ないし株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、企業価値ないし株主共同の利益を侵害するもの、株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ないし株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社取締役会は、こうした事情に鑑み、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様々に代わって当社経営陣が大規模買付行為者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化に資する方針です。

ロ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、当社は2020年6月22日開催の定時株主総会の承認により「当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針(買収防衛策)」(以下、本対応方針といいます。)を更新しました。

本対応方針の具体的内容は、当社の2020年5月15日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針(買収防衛策)の更新について」にて公表しておりますが、概要は以下のとおりです。

当社は、本対応方針の目的に従い、まずは、大規模買付行為者から大規模買付行為に関する情報の提供を求め、当該大規模買付行為その他関連する諸事情についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、当社株主の皆様に対する当社取締役会の計画や代替案等の提示や大規模買付行為者との交渉を行います。

そして、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社が定める手続に従わない場合等一定の要件に該当する可能性があるとして判断する場合には、新株予約権の無償割当てを決議します。

なお、本新株予約権には、原則として、大規模買付行為者及び一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社による新株予約権の取得条項を付すこととします。

当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての決議を行うに際しては、合理性・公正性を担保するため、必ず社外有識者により構成されている特別委員会にその是非を諮問しなければならないものとし、特別委員会が行う勧告を最大限尊重します。また、一定の場合には、株主総会において本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて株主の皆様のご意思の確認を行います。

なお、本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページに掲載されている当社の2020年5月15日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針(買収防衛策)の更新について」(URL：https://www.marusan-sec.co.jp/ir/press/pdf/200515_5.pdf)をご参照下さい。

ハ 当社取締役会の判断及び理由

a 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、当社株主の皆様に対し、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をするための必要かつ十分な情報及び時間を提供するものであり、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化を目的としております。

また、本対応方針が遵守されない場合、又は本対応方針が遵守された場合であっても、本対応方針に規定される一定の場合には、当社は新株予約権の無償割当てを決議することがありますが、かかる決議は、当社の企業価値ないし株主共同の利益を最大化させることを目的として行われるものです。

以上から本対応方針は基本方針に沿うものです。

b 本対応方針が株主共同の利益を損なうものでないこと

本対応方針は、上記aに記載のとおり、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化を目的としたものであり、2020年6月22日に開催された当社第100期定時株主総会で承認されて更新したものです。

また、本対応方針では、一定の場合には、株主総会において新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて株主の皆様のご意思の確認を行うこととします。

さらに、本対応方針に重要な改廃がある場合には、株主総会において当社株主の皆様のご意思を確認させていただくことを予定しています。

以上から、本対応方針は株主共同の利益を損なうものではないだけでなく、株主の皆様のご意思を重視しております。

c 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的としたものでないこと

本対応方針は、その合理性・公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置しています。そして、当社取締役会は特別委員会への諮問を経なければ新株予約権の無償割当てを決定することができないものとされています。このように、特別委員会は、当社取締役会がその自己保身のために大規模買付行為に対して不当に対応策を講じることがないよう機能しますので、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的としたものではありません。

(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、会社法第362条第4項第6号及び同施行規則第100条に基づいて実施すべき内部統制システムの構築について、下記の如く基本方針を定め、その実現、整備に努めることにより、適法かつ効率的な業務体制を確保するものとしております。

イ 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制（会社法第362条第4項第6号、同施行規則第100条第1項第4号、第5号ニ）

a 当社及び子会社の役職員の職務の執行が金融商品取引法その他法令諸規則及び社内規程に適合し、かつ企業としての社会的責任を果たすため、「コンプライアンス原則」を定め、コンプライアンスの重要性を全役職員に周知徹底する。

b 監理本部をコンプライアンス担当部門とし、社内研修を実施し、役職員の意識を高め、コンプライアンスを尊重する社風を醸成する。

c 内部監査部は、当社及び子会社の内部統制全般の有効性・妥当性について監査を実施し、その結果を代表取締役、取締役及び監査役へ報告する。

d 社外取締役、監査役、監理本部担当役員の連携を目的とした「業務連絡会」を、原則として毎月1回実施する。

e 当社の社外取締役、監査役、社外窓口に直接報告できる内部通報制度を設けるとともに、従業員には「就業規則」により、法令や社内規則に反する行為を知り得た者は、その事実を報告する義務を課し、社内での不正を早期発見、是正することにより公正な企業風土を構築する。

f 当社は、市民社会に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の取引を行わないことを「コンプライアンス原則」において宣言し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

g 当社は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を防止するため内部管理態勢を整備する。

h 財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、当社及び子会社の全役職員に周知徹底し、財務報告に係る内部統制の構築を継続的に推進してその向上を図る。

- ロ 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）
株主総会、取締役会、執行役員会及び経営会議の各議事録、稟議書、重要な契約書等については、法令諸規則、社内規程に基づき適切に管理保存する。
- ハ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号、第5号ロ）
- a 監理本部は、当社及び子会社の各部門のリスク管理の推進とそのリスク管理状況のチェックを行い、代表取締役へ報告する。
 - b 株式市場の変動をはじめとする市場リスクについては、「リスク管理規程」に従い、財務部においてリスク管理を行い、内部管理統括責任者にその管理状況を報告する。
 - c 情報漏洩リスクについては、「セキュリティポリシー」を宣言し、「情報管理基本規程」を定め、会社保有情報における情報セキュリティを確保する。社内各部署に情報セキュリティ管理者を配置し、情報セキュリティ責任者が統括する。個人情報については、「プライバシーポリシー」を宣言し、「個人情報保護に関する基本規程」等を定め、情報漏洩の未然防止に努める。
 - d システム障害、サイバーセキュリティ事案については、「セキュリティポリシー」を宣言し、システム企画部において「コンピュータシステム基本規程」、監理本部において「サイバーセキュリティ基本規程」を定め、障害等の未然防止、発生時の影響の極小化、迅速な復旧に努める。
 - e 自然災害、テロ、感染症等に代表される事業継続リスクについては、事業継続計画（BCP）を定め、事業の継続を確保するための体制を整備する。
 - f 株式等の誤発注に係るリスクについては、「金融商品等の注文管理体制規程」及びシステムチェックにより、それぞれの発注部署において防止に努める。
 - g 当社及び子会社の各部門は、それぞれの業務に関する潜在的なリスクの把握とその未然防止に努める。
- ニ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号、第5号ハ）
- a 当社は、取締役による経営の意思決定、監督の役割を明確にするとともに、執行役員制度を採用し、業務執行の責任の明確化を図る。
 - b 当社及び子会社の取締役は、業務執行状況の報告を行う執行役員会及び重要な案件の審議を行う経営会議において、取締役間及び執行役員との情報の共有化・議論の深化を図り、意思決定の迅速化に努める。
 - c 当社は、任意の取締役報酬委員会、任意の執行役員報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の報酬決定プロセスに関する客観性、透明性を確保する。
 - d 当社は、任意の指名委員会を設置し、代表取締役の選解任及びその判断基準等に関する透明性を確保する。
 - e 当社及び子会社の取締役へのストックオプションの実施により、業績向上、企業価値向上に対する意識の醸成を図る。
- ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）
当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規則」に基づき、関係会社毎に担当部署を定め、適切に管理する。
- ヘ 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第5号イ）
当社の子会社の取締役は、営業成績や事業報告書等の重要な情報を、「関係会社管理規則」に基づき、当社へ報告する。
- ト 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）
監査役が設置を求めた場合は、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。

- チ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第2号、第3号）
- a 監査役が設置を求めた場合に、設置した当該使用人についての人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
 - b 当該使用人は、監査役の命を受け当社及び子会社の業務の調査等を行う。
- リ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- a 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号イ）
 - (i) 当社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実を当社の監査役に報告する。
 - (ii) 内部監査の結果については、当社の監査役へ報告し、監査役から依頼があるときは、その依頼に基づき内部監査を実施する。
 - (iii) 取締役会、執行役員会、経営会議、部店長会議、内部監査報告会をはじめ重要な会議に、当社の監査役が出席できる体制を確保する。
 - b 当社の子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号ロ）
当社の子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた当社の取締役及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実を当社の監査役に報告する。
- ヌ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第5号）
当社は、前項 a (i)、b の報告をした者に対して不利益な取扱いを行わない。
- ル 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第6号）
当社は、監査役職務の執行について必要な費用等を支払う。
- ヲ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第7号）
- a 代表取締役は、全役員職務の監査役職務に対する理解を深め、監査役職務の環境整備に努めるものとする。
 - b 代表取締役は、監査役との定期的な会合を持ち、経営方針を説明し、会社が対処すべき課題・監査上の重要課題等についての意見交換に努めるものとする。
 - c 内部監査部は、監査役との緊密な連携を図り、監査役職務遂行を補助する体制の確保に努める。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」を策定し、反社会的勢力との関係遮断を宣言しております。この基本方針に則り、組織的な対応を推進するための統括部署を定め、反社会的勢力関連情報の収集・管理の一元化を行うとともに、警察や弁護士等外部専門機関との連携も図っております。

また、規程やマニュアルの整備や研修実施等の態勢整備に努め、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでおります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することが出来ることとした場合、その事項及びその理由

イ 自己株式取得の取締役会への授権

機動的な資本政策を実現するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ 取締役会決議による剰余金の配当(中間配当制度)

株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当制度)を導入し、中間配当基準日を毎年9月30日と定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数でこれを行う旨、及び取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件を変更した場合、その内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議の要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上でこれを行う旨を定款で定めております。これは株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	菊地 稔	1963年12月19日生	1986年4月 当社入社 2003年4月 当社人事部長 2010年2月 当社投資信託部長 2013年6月 当社執行役員投資信託部長 2015年4月 当社常務執行役員投資信託部長 2017年6月 当社代表取締役副社長 2017年8月 当社代表取締役副社長 営業本部長 2018年5月 当社代表取締役副社長 2018年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	10
代表取締役専務取締役	服部 誠	1966年10月16日生	1990年4月 当社入社 2004年8月 当社沼田支店長 2006年2月 当社営業本部西部地区担当 2008年2月 当社池袋支店長 2012年2月 当社エクイティ部長 2014年5月 当社エクイティ本部長、エクイティ部長 2014年6月 当社執行役員エクイティ本部長、エクイティ部長兼エクイティ業務部長 2018年2月 当社執行役員エクイティ本部長、エクイティ部長兼エクイティ業務部長兼投資情報部長 2018年4月 当社常務執行役員エクイティ本部長、エクイティ部長兼エクイティ業務部長兼投資情報部長 2020年4月 当社専務執行役員営業本部担当、エクイティ本部長、エクイティ部長兼エクイティ業務部長兼投資情報部長 2020年6月 当社代表取締役専務取締役、営業本部担当、エクイティ本部長、エクイティ部長兼エクイティ業務部長兼投資情報部長 2020年8月 当社代表取締役専務取締役、営業本部担当、エクイティ本部長(現)	(注)3	10
取締役	今里 栄作	1956年3月2日生	1979年4月 日興証券株式会社入社 2002年3月 日興コーディアル証券株式会社第二事業法人部長 2003年3月 同社執行役員東京第二事業法人本部長 2004年12月 同社取締役営業企画担当兼法人業務担当 2005年2月 同社常務取締役企画担当兼ホールセール事業推進担当 2007年2月 同社専務取締役第一ホールセール営業部門担当 2008年8月 日興シティグループ証券株式会社専務執行役員法人本部長 2009年2月 三菱UFJ証券株式会社常務執行役員共同法人本部長 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社常務執行役員法人本部長兼事業法人グループ長、地区担当役員共同統括兼三菱UFJ証券ホールディングス株式会社常務執行役員 兼株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2012年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社専務執行役員法人本部長 2014年6月 同社顧問 2016年6月 当社取締役(現) 2020年6月 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ社外監査役(非常勤)(現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	角 田 明 義	1949年6月7日生	1973年4月 大和証券株式会社入社 1994年7月 同社広報部長 1997年6月 同社赤坂支店長 2001年4月 同社東京支店長 2003年7月 日本証券業協会出向 会長秘書役 2006年7月 大和証券投資信託委託株式会社 参与 2009年6月 リテラ・クレア証券株式会社 監査役 2011年4月 東京成徳大学経営学部講師 2016年6月 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役 内部管理統括責任者、 監理本部長	建 壁 徳 明	1962年5月12日生	1988年4月 日興証券株式会社(現SMB C日興証券株式会社)入社 2008年12月 同社法人管理部長 2010年10月 同社商品・法人コンプライアンス部長 2012年10月 同社秘書室長 2015年3月 同社法人業務部長 2017年7月 当社入社 監理本部付参与 2017年10月 当社執行役員監理本部副本部長 2018年6月 当社取締役、執行役員内部管理統括責任者、監理本部長(現)	(注)3	5
取締役	植 原 恵 子	1960年1月7日生	1982年4月 大和証券株式会社入社 2005年10月 同社ダイレクト管理部長 2007年10月 同社教育研修部長 2009年4月 株式会社大和証券グループ本社執行役員広報担当 2011年4月 株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役 2018年6月 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	正 田 郁 夫	1955年8月12日生	1979年4月 大和証券株式会社入社 1997年7月 同社所沢支店長 2000年7月 同社徳島支店長 2002年2月 同社投資信託部長 2004年2月 同社新宿センタービル支店長 2005年10月 同社北関東グループマネージャー兼宇都宮支店長 2007年4月 同社執行役員 営業担当 2009年4月 同社常務執行役員 営業担当 2011年4月 大和証券投資信託委託株式会社 取締役兼専務執行役員(商品本部長) 2016年4月 同社顧問 2018年5月 日本賃貸住宅投資法人執行役員 2020年4月 大和証券リビング投資法人執行役員(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注)3	—
常勤監査役	藤 井 滋	1961年6月17日生	1984年4月 日本生命保険相互会社入社 2006年3月 同社本店財務第二部財務担当部長 2007年3月 株式会社星和ビジネスサポート経営企画部長 2010年3月 日本生命保険相互会社首都圏財務部 部長 2012年3月 同社財務審査部 部長 2014年3月 同社関連事業部関連会社担当部長 2014年6月 当社監査役(現)	(注)4	—
常勤監査役	太 田 泰 司	1958年10月21日生	1981年4月 株式会社住友銀行入社 1989年10月 太田昭和監査法人入社 1991年2月 三菱信託銀行株式会社入社 2006年8月 三菱UFJ信託銀行株式会社経営企画部 副部長 2009年6月 同社市場国際部長 2011年12月 東亜バルブエンジニアリング株式会社常勤監査役 2014年12月 同社内部監査室長 2015年6月 日本マスタートラスト信託銀行株式会社常勤監査役 2016年11月 エム・ユー投資顧問株式会社 非常勤監査役 2018年6月 当社監査役(現)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	山崎昇	1954年7月14日生	1977年4月 1981年10月 2002年6月 2004年4月 2004年6月 2008年2月 2011年4月 2012年3月 2012年6月 2019年6月	株式会社協和銀行入社 プロミス株式会社入社 同社財務部長 当社入社 参与 当社執行役員企画部長兼財務部長兼証券管理部長 当社執行役員財務部長兼証券管理部長 当社常務執行役員財務部長兼証券管理部長 当社常務執行役員財務部長兼証券管理部長兼企画部長 当社常務執行役員財務部長兼証券管理部長 当社監査役(現)	(注) 5	3
監査役	小久保恒哉	1946年4月5日生	1969年4月 1990年2月 1992年6月 1993年6月 1997年3月 2003年6月 2006年6月 2007年6月	当社入社 当社株式部長 当社本店営業部長 当社取締役本店営業部長 当社取締役労務担当、人事部長兼総務部長 当社執行役員人事部・労務担当、総務部長 当社参与 当社監査役(現)	(注) 5	2
計						30

- (注) 1. 取締役今里栄作、角田明義、植原恵子及び正田郁夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役藤井滋及び太田泰司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当該取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当該監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当該監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役建壁徳明は執行役員を兼務しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
補欠監査役	—	森 勇	1948年2月23日生	1979年3月 1989年4月 1999年2月 2004年4月 2006年6月 2011年5月 2018年3月	日本大学大学院法学研究科博士後期課程修了 獨協大学法学部教授 弁護士登録(東京弁護士会・コモンズ総合法律事務所所属)(現) 中央大学大学院法務研究科(法科大学院)教授 東洋水産株式会社社外監査役(現) 株式会社さいか屋社外監査役(現) 中央大学大学院法務研究科(法科大学院)教授退任	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

当社では、コーポレート・ガバナンスを強化する観点から、また、取締役数を少数化することにより、取締役会は経営戦略についての十分な議論と迅速かつ確かな意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の業務執行の監督を行い、執行役員は各担当部門における業務遂行に専念することで、業務執行機能を強化し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を採用しております。

提出日現在の執行役員は、次の13名であります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	原 田 哲 也	調査部管掌
常務執行役員	神 山 正 文	法人本部長、債券部長
常務執行役員	柏 原 延 行	投資信託部長 チーフ・グローバル・ストラテジスト
執行役員	山 崎 弘 義	名古屋支店長、営業二部長
執行役員	齋 藤 哲 也	労務・人事部・人材開発部担当、人材採用部長・M S T推進部長
執行役員	片 野 健 児	大阪支店長、営業二部長
執行役員	建 壁 徳 明	内部管理統括責任者、監理本部長
執行役員	戸 谷 清 隆	財務部長・証券管理部長
執行役員	松 井 豊	引受本部長、引受部長・企業部長
執行役員	牧 野 郁 雄	総務部長
執行役員	北 山 信 次	調査部長
執行役員	吉 岡 一 哉	通信販売部担当、企画部長
執行役員	武 田 浩	システム企画部長

(注)執行役員建壁徳明は、取締役を兼務しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社は、次の社外取締役4名及び社外監査役2名を独立役員として、株式会社東京証券取引所へ届出しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は、次のとおりであります。

社外取締役／社外監査役	氏名	人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
社外取締役	今里 栄作	同氏は、当社の株主かつ取引先である三菱UFJ信託銀行株式会社及び取引先である株式会社三菱UFJ銀行を傘下に持つ株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの業務執行に携わっておりました。 三菱UFJ信託銀行株式会社は当社株式を1,683,000株保有しています（議決権保有比率：2.53%）。 当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから株式及び債券の売買取引を受注しており、それらの手数料額が当社営業収益に占める比率は1%未満です。 また、当社は三菱UFJ信託銀行株式会社と株式事務代行委託契約等を締結しており、同契約に伴う支払額が当社販売費・一般管理費に占める比率は1%未満です。 当社は、株式会社三菱UFJ銀行に900百万円の借入金残高があり、当社の総資産に占める比率は1%未満です。 （取引比率：2021年3月期、議決権保有比率・借入金残高：2021年3月末現在）
社外取締役	角田 明義	同氏は、当社の株主かつ取引先である大和証券投資信託委託株式会社（現大和アセットマネジメント株式会社）の業務執行に携わっておりました。 同社は、当社株式を保有していますが、議決権保有比率は1%未満です。 当社は、同社から株式の売買取引を受注しており、その手数料額が当社営業収益に占める比率は1%未満です。 また、当社は同社が運用する投資信託を販売していますが、同社が運用する投資信託の残高（MR Fを除く残高）に占める当社の比率は1%未満です。 （取引比率：2021年3月期、議決権保有比率・投資信託残高比率：2021年3月末現在）
社外取締役	植原 恵子	同氏は、当社の株主かつ取引先である大和証券投資信託委託株式会社（現大和アセットマネジメント株式会社）の100%持株会社である株式会社大和証券グループ本社の業務執行に携わっておりました。 大和アセットマネジメント株式会社は、当社株式を保有していますが、議決権保有比率は1%未満です。 当社は、同社から株式の売買取引を受注しており、その手数料額が当社営業収益に占める比率は1%未満です。 また、当社は同社が運用する投資信託を販売していますが、同社が運用する投資信託の残高（MR Fを除く残高）に占める当社の比率は1%未満です。 （取引比率：2021年3月期、議決権保有比率・投資信託残高比率：2021年3月末現在）
社外取締役	正田 郁夫	同氏は、当社の株主かつ取引先である大和証券投資信託委託株式会社（現大和アセットマネジメント株式会社）の業務執行に携わっておりました。 同社は、当社株式を保有していますが、議決権保有比率は1%未満です。 当社は、同社から株式の売買取引を受注しており、その手数料額が当社営業収益に占める比率は1%未満です。 また、当社は同社が運用する投資信託を販売していますが、同社が運用する投資信託の残高（MR Fを除く残高）に占める当社の比率は1%未満です。 （取引比率：2021年3月期、議決権保有比率・投資信託残高比率：2021年3月末現在）
社外監査役	藤井 滋	同氏は、当社の筆頭株主かつ取引先である日本生命保険相互会社の業務執行に携わっておりました。 同社は、当社株式を5,230,585株保有しています（議決権保有比率：7.87%）。 当社は、同社から株式の売買取引を受注しており、その手数料額が当社営業収益に占める比率は1%未満です。 また、同社と当社との間には団体定期保険の契約があり、その保険料額が当社販売費・一般管理費に占める比率は1%未満です。 当社は、同社に500百万円の借入金残高がありますが、当社の総資産に占める比率は1%未満です。 （取引比率：2021年3月期、議決権保有比率・借入金残高：2021年3月末現在）

社外取締役/ 社外監査役	氏名	人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係
社外監査役	太田 泰司	同氏は、当社の株主かつ取引先である三菱UFJ信託銀行株式会社の業務執行に携わっておりました。 同社は、当社株式を1,683,000株保有しています（議決権保有比率：2.53%）。 当社は、同社から株式及び債券の売買取引を受注しており、それらの手数料額が当社営業収益に占める比率は1%未満です。 また、当社は同社と株式事務代行委託契約等を締結しており、同契約に伴う支払額が当社販売費・一般管理費に占める比率は1%未満です。 （取引比率：2021年3月期、議決権保有比率：2021年3月末現在）

当社は、現在7名の取締役を選任しておりますが、このうち4名は会社法に定める社外取締役であります。また監査役4名のうち、2名は会社法に定める社外監査役であります。

会社法に定める社外取締役の要件、及び会社法に定める社外監査役の要件、並びに株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役候補者、及び社外監査役候補者を選定しています。

社外取締役は、証券会社に長年勤務し証券業の実務に精通するとともに、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会の意思決定及び経営のモニタリングを行っております。また、社外監査役は、大手金融機関での豊富な経験と幅広い見識を活かし、監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会以外にも経営会議、執行役員会、内部監査報告会をはじめ社内の重要な会議に出席し、適宜発言を行っております。

なお、社外取締役 角田明義氏は、当社取締役会の議長に加え、当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針（買収防衛策）に係る特別委員会の委員、任意の委員会である指名委員会委員長、取締役報酬委員会委員長及び執行役員報酬委員会委員長を兼務しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査部が定期的に開催する内部監査報告会に出席し、社内各部門の内部監査結果について報告を受けております。この会議において、社外取締役及び社外監査役は、内部監査部をはじめ関連各部に対し指導及び助言を行っております。

そのほか、社外取締役、社外監査役及び監理本部担当役員の連携を目的として開催する業務連絡会で、内部監査部をはじめ監理本部の各部から報告を受けております。

常勤の社外取締役は各種の社内会議に出席し、社内の状況を把握した上で必要に応じて各部門へ指導及び助言をしております。

社外監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会をはじめ社内の重要な会議に出席しております。また、各本部・部・営業部店への往査等（ただし当事業年度はWEB会議等を併用）で発見した事実、並びに想定されるリスクを各部門に伝達し、内部統制の有効性の向上を図っております。さらに、会計監査人から会計監査の年度計画の説明を受け、その実施状況を適宜確認するほか、会計監査の立会いを交え、検証しております。また、会計上重要と認められる事項については、社外監査役は会計監査人から直接説明を受け、綿密に意見交換するなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

毎期、監査役会が策定した監査計画に基づいて、常勤監査役3名（うち社外監査役2名）、非常勤監査役1名が、業務を適宜分担して取締役の職務の執行を監査しております。具体的には、常勤監査役は重要な会議への出席、代表取締役との定期的な会合、重要な決裁書類の閲覧、各本部・部・営業部店への往査（ただし当事業年度はWEB会議等を併用）、内部監査部との連携、会計監査人との面談等を通じて監査を実施しております。また、非常勤監査役は重要な会議への出席、代表取締役との定期的な会合、会計監査人との面談を実施するとともに常勤監査役から監査の実施状況・結果について報告を受けて監査を実施しております。

企業統治のうえで内部統制システムは重要な役割を果たしていると認識しており、その整備・運用状況の適正性に留意しながら監査手続きを実施しております。

監査役は、内部監査部が定期的開催する内部監査報告会に出席し、社内各部門の内部監査結果について報告を受けるとともに、各本部・部・営業部店往査等の機会に適宜ヒアリングを行っております。

なお、社外監査役2名は大手金融機関で長年にわたる業務経験を有しており、うち1名は長く融資・財務審査業務に従事し、もう1名は公認会計士の資格を有しております。他の監査役1名も当社の財務部長を長年にわたり経験しており、それぞれが財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

当事業年度は、次の5つを重点監査項目として監査を行い、適宜、必要な指導、助言を行っております。

- イ 内部統制システムの整備運用状況
- ロ お客様本位の業務運営への取組
- ハ 新しい営業態勢・業務運営態勢への取組
- ニ システム管理態勢への取組
- ホ マネー・ローダリング対策、テロ資金供与対策への取組

当事業年度は監査役会を14回開催しており平均所要時間は約1時間です。

各監査役の監査役会への出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
藤井 滋（常勤/社外）	14回	14回
太田 泰司（常勤/社外）	14回	14回
山崎 昇（常勤）	14回	14回
小久保 恒哉（非常勤）	14回	14回

② 内部監査の状況

当社では、役職員一人ひとりが法令諸規則等を遵守し、適切な判断と行動ができるように、社内規程等の整備を図り、適法・適切な業務執行のための体制を整備するとともに、業務運営が法令諸規則や社内規程を遵守して適切に行われているか、業務を運営する上での様々なリスクに対するコントロールが適正に機能する体制となっているかを監督、検査、報告するため、内部監査を実施しております。

内部監査部は、内部監査報告会で定期的に内部監査の結果を代表取締役、取締役及び監査役へ報告しております。

また、会計監査人との間でも、内部統制評価に関わる年度の監査計画の打ち合わせ、及びその後も密接に意見交換を行い、緊密な連携を保ちながら監査を進めております。

内部監査に関わる人員は12名です。

また内部統制推進室は、これら監査とは別に、財務報告に係る部署が自らの業務を点検する「自己点検」を年1回以上実施することを推進し、財務報告に関する業務において内部統制の向上を図っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

1982年9月期（第62期）以降

ハ 業務を執行した公認会計士

鈴木順二氏

渡邊康一郎氏

ニ 監査業務に係る補助者の構成

業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者3名、その他の監査従事者1名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、有限責任監査法人トーマツの品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に判断した結果、同監査法人を適任と判断し、会計監査人に選定しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、会計監査人を解任致します。

その他監査役会が、会計監査人に適正性の面で問題があると判断する場合、又はより適切な監査体制の整備が必要であると判断する場合は、監査役会の決定に基づき会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出致します。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が品質管理体制、独立性、専門性を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し、検証しております。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツが、これらの要素をいずれも満たし、職業的専門家として独立の立場から、適切に会計監査を実施していると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	2	40	2
連結子会社	—	—	—	—
合計	37	2	40	2

(注) 非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	—	—	—	—
合計	—	1	—	1

(注) 非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人と締結するFATCA（外国口座税務コンプライアンス法）、及びQI（適格仲介人制度）の外国税務に関するアドバイザー契約であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬について、会計監査人の適正性及び信頼性を確保するため会計監査人が品質管理体制、独立性、専門性を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているか、また会計監査人のこれまでの監査項目別監査時間及び監査報酬の推移等を考慮し、適切な報酬額を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人のこれまでの監査項目別監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の報酬見積書と当社関係部署の意見を踏まえ、会計監査人より聴取した監査計画との整合性について検証した結果、報酬額は適切に算定されたものと判断し、同意しております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で支給しております。取締役の報酬は、固定報酬と、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬であるストックオプションで構成され、個人別の固定報酬、賞与の総額及び個別支給額・支給時期については、取締役会の委任を受けた、社外取締役のみで構成する取締役報酬委員会において決定します。なお、社外取締役の報酬は、業務執行から離れた立場で業務執行を監督するという観点から、固定報酬のみで構成しております。固定報酬は、企業価値の維持・向上や人材確保の観点から、適切なインセンティブの設定を踏まえたうえで、同規模他企業の報酬等、世間一般の水準も勘案し、役位ごとに基準を定め、職務遂行の対価として在任中に毎月支給しております。ただし、社外取締役の固定報酬については、期待される役割を適切に遂行できるよう、職務価値に見合った報酬水準としております。

賞与は、業績に対する貢献に報いるため、年一回、株主総会の承認を得て、株主総会終了後の一定の時期に支給しております。ただし、社外取締役に対して賞与は支給しておりません。ストックオプションは、株価変動を株主の皆様と共有し、中長期的な業績向上や企業価値向上への動機が高まることを期待し、年一回、取締役の就任・昇格時に、役位に応じて算出して、株主総会の承認を得て付与しております。ただし、社外取締役に対しては、ストックオプションは付与しておりません。

監査役の固定報酬の決定に際しても、企業価値の維持・向上の観点や、人材確保の観点を踏まえ、株主総会において承認された総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。監査役に対しては、賞与並びにストックオプションは支給又は付与しておりません。

イ 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役の報酬は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との観点から固定報酬を基本としつつ、単年度業績の向上や企業価値向上へのインセンティブが有効に機能するよう、固定報酬と業績連動報酬等のバランスを考慮しております。

ロ 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

当社は、業績連動報酬として業務執行取締役に対して賞与を支給しております。賞与の総額は、「経常利益」及び「当期純利益」を指標としつつ、総合的に判断しております。当該指標を選択した理由は、業績を評価するうえで客観性及び透明性を担保でき、業績連動報酬の指標として適切と判断したためです。賞与の個別支給額は、原則、役位に応じて支給しております。

また、業務執行取締役のストックオプション付与の決定に際し、業績連動報酬の指標として特に定めるものではありません。

ハ 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業務執行取締役に支給する業績連動報酬に係る指標の目標は定めておりません。

なお、賞与に係る指標の実績は、連結経常利益が40億85百万円、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）が41億56百万円、単体の経常利益は40億70百万円、当期純利益は41億44百万円でした。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針

取締役の固定報酬の決定に際しては、企業価値の維持・向上や人材確保の観点から、適切なインセンティブの設定を踏まえたうえで、同規模他企業の報酬等、世間一般の水準も勘案し、役位ごとに基準を定め、職務遂行の対価として在任中に毎月支給しております。ただし、社外取締役の固定報酬については、期待される役割を適切に遂行できるよう、職務価値に見合った報酬水準としております。

また、業務執行取締役に支給する賞与及びストックオプションにつきましても役位に応じて算出しております。

監査役の固定報酬の決定に関する役職ごとの方針は定めておりません。

ホ 取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

(決定方針の決定の方法)

取締役会の意思決定の透明性を高めるため、取締役の個人別の報酬等の決定方針につきまして、社外取締役のみで構成する取締役報酬委員会に諮問し、その回答内容を尊重して、2021年2月15日開催の取締役会において決議しております。

(決定方針の内容の概要)

当社の取締役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で支給しております。取締役の報酬は、固定報酬と、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬であるストックオプションで構成され、個人別の固定報酬、賞与の総額および個別支給額・支給時期については、取締役会の委任を受けた、社外取締役のみで構成する取締役報酬委員会において決定します。なお、社外取締役の報酬は、業務執行から離れた立場で業務執行を監督するという観点から、固定報酬のみで構成しております。

固定報酬は、企業価値の維持・向上や人材確保の観点から、適切なインセンティブの設定を踏まえたうえで、同規模他企業の報酬等、世間一般の水準も勘案し、役位ごとに基準を定め、職務遂行の対価として在任中に毎月支給しております。ただし、社外取締役の固定報酬については、期待される役割を適切に遂行できるよう、職務価値に見合った報酬水準としております。

賞与は、業績に対する貢献に報いるため、年一回、株主総会の承認を得て、株主総会終了後の一定の時期に支給しております。ただし、社外取締役に対して賞与は支給しておりません。

ストックオプションは、株価変動を株主の皆様と共有し、中長期的な業績向上や企業価値向上への動機が高まることを期待し、年一回、取締役の就任・昇格時に、役位に応じて算出して、株主総会の承認を得て付与しております。ただし、社外取締役に対しては、ストックオプションは付与しておりません。

取締役の報酬は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との観点から固定報酬を基本としつつ、単年度業績の向上や企業価値向上へのインセンティブが有効に機能するよう、固定報酬と業績連動報酬等のバランスを考慮しております。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容は、社外取締役のみで構成する取締役報酬委員会において決定しております。取締役報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針と報酬等の内容を決定する具体的方法の内容(算定方法)の整合性、当該算定方法と報酬等の内容の整合性について多角的な観点から審議を行ったうえで報酬等の内容を決定しております。前記方針の決議後に決定された個人別の報酬等につきましては、取締役報酬委員会で決定された算定方法及び報酬の内容は適切に取締役会に報告されており、取締役会も前記方針に沿うものであると判断しております。

へ 役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

2005年6月28日開催の第85期定時株主総会において、取締役報酬の総額について年額2億円以内、監査役報酬の総額について年額40百万円以内とする旨のご承認をいただいております。当該決議をご承認いただいた時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は4名です。

また、取締役報酬の年額2億円以内とは別枠で、2021年6月22日開催の第101期定時株主総会において、社外取締役4名を除く第101期に在任していた取締役3名に対し、取締役賞与総額30百万円を上限に支給する旨のご承認をいただいております。

同じく取締役報酬の年額2億円以内とは別枠で、次のとおりストックオプションとして新株予約権を付与する旨のご承認をいただいております。なお、新株予約権は発行後2年間で費用計上しております。

- a 2018年6月20日開催の第98期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役2名に対し、第99期定時株主総会までの間に、ストックオプションとして新株予約権を上限400個（その目的である株式は、当社普通株式40,000株）15百万円の範囲で付与する旨のご承認をいただいております。
- b 2020年6月22日開催の第100期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役1名に対し、第101期定時株主総会までの間に、ストックオプションとして新株予約権を上限200個（その目的である株式は、当社普通株式20,000株）3百万円の範囲で付与する旨のご承認をいただいております。

ト 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称、その権限の内容及び裁量の範囲

(決定権限を有する者の名称と権限の内容及び裁量の範囲)

- a 業務執行取締役の報酬額を決定する権限を有する者：取締役報酬委員会

取締役報酬委員会は取締役会の委任に基づき業務執行取締役の月例報酬（固定報酬）と賞与を決定するとともに、取締役会の諮問に基づき、報酬の設計方針等について審議し答申する機関として活動し、取締役会の意思決定の透明性を高めております。さらに、2021年2月15日より、取締役報酬委員会の活動に社外取締役の月例報酬（固定報酬）の決定を追加しております。

- b 社外取締役の報酬額を決定する権限を有する者：取締役報酬委員会

社外取締役の固定報酬は、経営陣からの独立性が確保されていないと監督機能を実効的に果たせないおそれがあるため、代表取締役と協議のうえ、取締役報酬委員会で決定することとしております。

- c 監査役の報酬額を決定する権限を有する者：監査役

各監査役の報酬等に関する事項は、監査役の協議によって行うこととしております。ただし、監査役の固定報酬の総額は、株主総会で決議された金額の範囲内としております。

チ 取締役の個人別の報酬等の決定の委任に関する事項並びに役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続きの概要

2021年2月15日開催の取締役会の決議により、取締役報酬委員会を構成する社外取締役に、取締役の個人別の報酬等の決定を委任しております。当事業年度(第101期)に係る取締役の報酬におきましては、社外取締役角田明義、同 長谷川明、同 今里栄作、同 植原恵子の4名に委任しております。委任する権限の内容は、業務執行取締役の個人別の固定報酬、社外取締役の個人別の固定報酬、業務執行取締役の賞与の総額及び個別支給額・支給時期です。これらの権限を委任した理由は、取締役会の意思決定の透明性や取締役の個人別報酬の透明性を確保するためです。なお、社外取締役の固定報酬は、経営陣からの独立性が確保されていないと監督機能を実効的に果たせないおそれがあるため、代表取締役と協議のうえ、取締役報酬委員会で決定することとしております。当該権限が適切に行使されるよう、取締役報酬委員会は社外取締役のみで構成し、委任を受けた事項について、取締役報酬委員会から取締役会へ報告することとしております。

リ 当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

業務執行取締役の固定報酬並びに賞与の総額につきまして、取締役報酬委員会を開催し、決定しました。

なお、賞与に係る指標を取締役報酬委員会で審議し、取締役会にて決定しました。

社外取締役の固定報酬につきまして、取締役報酬委員会を開催し、決定しました。

監査役の固定報酬につきまして、監査役の協議により決定しました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	101	69	30	2	2	4
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	—	2
社外役員	63	63	—	—	—	6

(注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション2百万円でありま
す。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役1名に支払った使用人分給与18百万円は含まれておりませ
ん。

3. 取締役の報酬等の総額には、2020年6月22日付で退任した取締役1名の報酬(2020年4月1日～2020年6月
22日に係る金額)が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

値上がりや配当金の受け取りによる利益確保を目的とする純投資株式と異なり、保有目的が純投資以外の目的である投資株式は、取引先との中長期的・安定的な関係の構築や、取引の維持・強化等、事業活動上の必要性から、当社の中長期的な企業価値の向上に資することを目的に、保有しているものです。

また、換金性の高い有価証券としての特性に鑑み、資金調達時の担保として備えている面もあります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、定期的に、保有全銘柄について配当を含めた中長期的な収益貢献額、含み損益等を取締役に報告し、その保有意義を検証しております。

ロ 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2020年11月16日開催の取締役会において、上記の方法による保有継続の適否に関する検証結果の報告を行いました。

また、当連結会計年度は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式を一部売却も含めて合計37銘柄売却致しました。今後も保有意義が希薄化したと判断した銘柄につきましては、適時、売却を進めてまいります。

ハ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	298
非上場株式以外の株式	65	9,719

ニ 当事業年度において株式数が増加した銘柄

該当事項はありません。

ホ 当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	37	2,037

へ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社日本取引所グループ	2,053,500	2,738,000	証券業の運営の円滑化	無
	5,328	5,218		
東京応化工業株式会社	204,800	204,800	取引関係の維持・強化	有
	1,417	848		
都築電気株式会社	192,000	192,000	取引関係の維持・強化	有
	318	211		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	509,000	509,000	取引金融機関との関係強化	無 (注) 2
	301	205		
株式会社東陽テクニカ	226,800	226,800	取引関係の維持・強化	有
	242	220		
日本電波工業株式会社	325,700	585,800	取引関係の維持・強化	有
	237	198		
サンワテクノス株式会社	201,960	201,960	取引関係の維持・強化	有
	218	164		
日清食品ホールディングス株式会社	24,000	24,000	取引関係の維持・強化	有
	197	216		
朝日印刷株式会社	173,000	259,900	取引関係の維持・強化	有
	161	239		
日本証券金融株式会社	178,360	178,360	証券業の運営の円滑化	有
	142	87		
ジーエルサイエンス株式会社	44,000	44,000	取引関係の維持・強化	有
	109	43		
平和不動産株式会社	29,100	29,100	取引関係の維持・強化	有
	100	81		
株式会社日本製鋼所	34,800	34,800	取引関係の維持・強化	有
	91	45		
ヤマトインターナショナル株式会社	225,000	225,000	取引関係の維持・強化	有
	78	63		
丸全昭和運輸株式会社	22,000	22,000	取引関係の維持・強化	有
	71	52		
古林紙工株式会社	25,700	25,700	取引関係の維持・強化	有
	66	61		
株式会社有沢製作所	60,231	60,231	取引関係の維持・強化	無
	60	48		
株式会社ミツバ	88,000	88,000	取引関係の維持・強化	無
	59	36		
名古屋鉄道株式会社	21,200	21,200	取引関係の維持・強化	有
	55	64		
株式会社両毛システムズ	19,000	19,000	取引関係の維持・強化	有
	39	37		
理想科学工業株式会社	25,200	25,200	取引関係の維持・強化	無
	37	41		
高砂香料工業株式会社	14,000	14,000	取引関係の維持・強化	有
	36	28		
株式会社ヤマタネ	22,000	22,000	取引関係の維持・強化	有
	33	24		
ヨネックス株式会社	52,000	52,000	取引関係の維持・強化	無
	32	25		
技研ホールディングス株式会社	98,000	98,000	取引関係の維持・強化	無 (注) 3
	30	25		
株式会社栗本鐵工所	15,300	15,300	取引関係の維持・強化	有
	26	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
ニチモウ株式会社	10,800	10,800	取引関係の維持・強化	無
	22	17		
第一生命ホールディングス株式会社	12,000	12,000	取引関係の維持・強化	無
	22	15		
株式会社リョーサン	10,000	10,000	取引関係の維持・強化	有
	22	23		
飯野海運株式会社	35,000	35,000	取引関係の維持・強化	有
	18	10		
株式会社みずほフィナンシャル グループ	9,310	93,100	取引金融機関との関係強化	無 (注) 4
	14	11		
株式会社妙徳	9,000	9,000	取引関係の維持・強化	無
	14	12		
株式会社ベルク	2,000	2,000	取引関係の維持・強化	有
	12	11		
株式会社オリジン	7,000	7,000	取引関係の維持・強化	有
	10	9		
株式会社ハリマビシステム	2,420	2,420	取引関係の維持・強化	有
	9	6		
ソーダニッカ株式会社	12,000	12,000	取引関係の維持・強化	有
	6	7		
株式会社イトーキ	15,860	15,860	取引関係の維持・強化	有
	6	5		
ソレキア株式会社	880	880	取引関係の維持・強化	有
	5	8		
日本空港ビルデング株式会社	1,000	1,000	取引関係の維持・強化	無
	5	4		
株式会社SRAホールディングス	2,000	2,000	取引関係の維持・強化	無
	5	4		
株式会社ユニバンス	11,800	11,800	取引関係の維持・強化	有
	5	2		
三精テクノロジーズ株式会社	6,000	6,000	取引関係の維持・強化	有
	4	3		
ジェコー株式会社 (注5)	1,100	1,100	取引関係の維持・強化	有
	4	2		
株式会社ミスミグループ本社	1,086	1,086	取引関係の維持・強化	無
	3	2		
株式会社マースグループ ホールディングス	2,000	2,000	取引関係の維持・強化	無
	3	3		
株式会社日本色材工業研究所	2,400	2,400	取引関係の維持・強化	無
	3	3		
双葉電子工業株式会社	3,000	3,000	取引関係の維持・強化	無
	2	3		
株式会社小野測器	5,000	5,000	取引関係の維持・強化	有
	2	2		
キーコーヒー株式会社	1,200	1,200	取引関係の維持・強化	無
	2	2		
千代田インテグレ株式会社	1,200	1,200	取引関係の維持・強化	無
	2	1		
アルフレッサホールディングス 株式会社	960	960	取引関係の維持・強化	無
	2	1		
大木ヘルスケアホールディングス 株式会社	1,000	*	取引関係の維持・強化	有
	1	*		
日水製薬株式会社	1,210	*	取引関係の維持・強化	無
	1	*		
株式会社銀座山形屋	1,200	*	取引関係の維持・強化	有
	1	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社カーメイト	1,100	*	取引関係の維持・強化	有
	0	*		
株式会社グローセル	2,000	*	取引関係の維持・強化	無
	0	*		
株式会社ソノコム	1,000	*	取引関係の維持・強化	無
	0	*		
菱電商事株式会社	500	*	取引関係の維持・強化	無
	0	*		
N C S & A株式会社	1,200	*	取引関係の維持・強化	有
	0	*		
千代田化工建設株式会社	1,000	*	取引関係の維持・強化	無
	0	*		
日本工営株式会社	—	1,600	—	無
	—	4		
因幡電機産業株式会社	—	2,000	—	無
	—	4		
株式会社イエローハット	—	2,600	—	無
	—	3		
東テク株式会社	—	2,000	—	無
	—	3		
株式会社島忠	—	1,400	—	無
	—	3		
兼松エレクトロニクス株式会社	—	1,000	—	無
	—	3		
ボーソー油脂株式会社	—	5,100	—	無
	—	3		
藤森工業株式会社	—	1,000	—	無
	—	2		
株式会社イチネンホールディングス	—	2,000	—	無
	—	2		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定期的に、保有全銘柄について配当を含めた中長期的な収益貢献額、含み損益等を取締役に報告し、その保有意義を検証しております。

- 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三菱UFJ信託銀行株式会社と三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、当社株式を保有しております。
- 技研ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの技研興業株式会社は、当社株式を保有しております。
- 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社みずほ銀行は、当社株式を保有しております。
- ジェコー株式会社は2021年4月1日付で株式会社デンソーと株式交換を行っております。この株式交換により、ジェコー株式会社の株式1株に対して株式会社デンソーの株式0.55株の割当交付を受けております。
- 「*」は前事業年度において貸借対照表計上額の上位60銘柄に該当しないため記載を省略していることを、「—」は当事業年度において当該銘柄を保有していないことを示しています。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	945	4	614

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	15	—	746

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株式 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	委託手数料	6,345	0	106	—	6,451
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	13	102	—	—	115
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	11	3,969	—	3,981
	その他の受入手数料	25	6	5,320	24	5,376
	合計	6,384	120	9,396	24	15,925
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	委託手数料	8,080	—	113	—	8,193
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	28	90	—	—	119
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	4,697	—	4,697
	その他の受入手数料	24	4	5,583	22	5,635
	合計	8,133	96	10,394	22	18,646

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株式等トレーディング損益	0	7	7	8	△1	6
債券等・その他のトレーディング損益	141	△8	133	126	4	130
債券等トレーディング損益	24	△8	15	15	4	19
その他のトレーディング損益	117	0	117	111	0	111
合計	141	△1	140	134	2	137

(3) 自己資本規制比率

		前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	(A)	35,054	36,973
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	5,429	6,615
	金融商品取引責任準備金	166	165
	一般貸倒引当金	0	0
合計	(B)	5,596	6,780
控除資産	(C)	3,828	3,954
固定化されていない 自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	36,822	39,799
リスク相当額	市場リスク相当額	1,507	1,735
	取引先リスク相当額	599	874
	基礎的リスク相当額	3,791	3,729
合計	(E)	5,898	6,339
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	624.2%	627.8%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

① 有価証券の売買の状況{先物取引及びオプション取引(以下「先物取引等」という。)を除く}

イ 株式

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	1,595,431	152	1,595,584
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2,065,138	2,071	2,067,210

ロ 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	1	172,021	172,022
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	—	207,256	207,256

ハ 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	79,858	2,411	82,270
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	94,460	2,551	97,012

ニ その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	38	—	38
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	63	—	63

② 先物取引等の状況

該当事項はありません。

- (5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

イ 株式

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	184	200	—	—	3	—	—
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	465	499	—	—	2	—	—

ロ 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	国債	—	—	—	2,925	—	—	—
	地方債	26,535	—	—	27,015	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	7,070	—	—	7,070	—	—	—
	合計	33,605	—	—	37,010	—	—	—
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	国債	—	—	—	188	—	—	—
	地方債	27,610	—	—	27,724	—	—	—
	特殊債	—	—	—	100	—	—	—
	社債	4,100	—	—	4,100	—	—	—
	合計	31,710	—	—	32,112	—	—	—

ハ 受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	—	—	—	583,543	—	—	—
当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	—	—	—	702,185	—	—	—

ニ その他

該当事項はありません。

(6) その他の業務の状況

① 有価証券の保護預り業務

区分	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株式(千株)	714,057	7,945	624,208	8,083
債券(百万円)	42,131	7,920	40,079	3,490
受益証券 追加型	単体型(百万口)	—	—	—
	株式(百万口)	741,954	12,842	749,778
	債券(百万口)	116,657	—	137,965

② 有価証券の貸借の媒介、取次又は代理業務

期別	顧客に斡旋した融資額とこれにより顧客が買付けている株数		顧客に斡旋した貸株とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	株数(千株)	金額(百万円)
前事業年度(2020年3月31日)	10,446	7,587	1,045	1,942
当事業年度(2021年3月31日)	16,671	9,391	1,129	2,119

③ 公社債元利金支払の代理業務

期別	取扱額(百万円)
前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	4,101
当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	4,924

④ 証券投資信託受益証券の収益金・償還金及び一部解約金支払の代理業務

期別	取扱額(百万円)
前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	603,029
当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	707,602

(注) 外国証券投資信託の取扱額は上記の取扱額には含まれておりません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日までの連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日までの)財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の発行する会計専門書の定期購読を行っているほか、監査法人等が主催する研修会へも積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	30,924	28,693
預託金	23,485	31,722
顧客分別金信託	23,465	31,702
その他の預託金	20	20
トレーディング商品	774	596
商品有価証券等	※5 774	※5 596
デリバティブ取引	0	0
約定見返勘定	35	20
信用取引資産	11,165	17,393
信用取引貸付金	10,446	16,671
信用取引借証券担保金	718	722
立替金	13	29
募集等払込金	2,000	3,622
未収収益	※7 1,126	※7 1,628
その他の有価証券	49	49
その他の流動資産	72	143
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	69,648	83,899
固定資産		
有形固定資産	※1,2 2,535	※1,2 2,658
建物	833	801
器具備品	317	475
土地	1,385	1,381
無形固定資産	136	104
ソフトウェア	122	90
電話加入権	13	13
投資その他の資産	10,906	12,722
投資有価証券	※2 9,573	※2 11,086
長期貸付金	11	6
長期差入保証金	760	753
長期前払費用	68	57
退職給付に係る資産	368	692
その他	126	126
貸倒引当金	△1	△0
固定資産合計	13,579	15,485
資産合計	83,228	99,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	2,760	3,198
信用取引借入金	※2 818	※2 1,078
信用取引貸証券受入金	1,942	2,119
預り金	19,669	28,487
受入保証金	9,956	10,844
短期借入金	※2 2,750	※2 2,750
未払法人税等	676	1,812
賞与引当金	858	1,005
役員賞与引当金	10	30
その他の流動負債	790	902
流動負債合計	37,471	49,029
固定負債		
繰延税金負債	2,312	2,750
退職給付に係る負債	908	908
長期未払金	24	20
その他の固定負債	123	109
固定負債合計	3,369	3,788
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※6 166	※6 165
特別法上の準備金合計	166	165
負債合計	41,007	52,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	331	331
利益剰余金	27,031	29,757
自己株式	△477	△475
株主資本合計	36,886	39,614
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,258	6,445
退職給付に係る調整累計額	△134	118
その他の包括利益累計額合計	5,124	6,564
新株予約権	209	222
純資産合計	42,220	46,401
負債・純資産合計	83,228	99,385

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
受入手数料	15,925	18,646
委託手数料	6,451	8,193
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	115	119
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,981	4,697
その他の受入手数料	※1 5,376	※1 5,635
トレーディング損益	140	137
金融収益	427	404
営業収益合計	16,493	19,188
金融費用	122	110
純営業収益	16,371	19,078
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,441	1,381
人件費	※2 9,187	※2 9,283
不動産関係費	1,407	1,381
事務費	2,045	2,059
減価償却費	322	424
租税公課	216	263
その他	735	622
販売費・一般管理費合計	15,355	15,417
営業利益	1,015	3,661
営業外収益	※3 506	※3 427
営業外費用	※4 4	※4 2
経常利益	1,518	4,085
特別利益		
投資有価証券売却益	99	1,902
固定資産売却益	※5 1	※5 27
自己新株予約権消却益	21	19
金融商品取引責任準備金戻入	-	1
特別利益合計	122	1,952
特別損失		
減損損失	※6 84	※6 1
投資有価証券売却損	8	0
有価証券評価減	191	-
その他	1	0
特別損失合計	285	2
税金等調整前当期純利益	1,355	6,035
法人税、住民税及び事業税	645	2,010
法人税等調整額	△82	△130
法人税等合計	563	1,879
当期純利益	792	4,156
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	792	4,156

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	792	4,156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	1,186
退職給付に係る調整額	△17	253
その他の包括利益合計	※1 △18	※1 1,440
包括利益	774	5,596
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	774	5,596
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	331	27,569	△476	37,424
当期変動額					
剰余金の配当			△1,330		△1,330
親会社株主に帰属する 当期純利益			792		792
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△537	△0	△537
当期末残高	10,000	331	27,031	△477	36,886

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,259	△117	5,142	181	42,747
当期変動額					
剰余金の配当					△1,330
親会社株主に帰属する 当期純利益					792
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△0	△17	△18	28	10
当期変動額合計	△0	△17	△18	28	△527
当期末残高	5,258	△134	5,124	209	42,220

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	331	27,031	△477	36,886
当期変動額					
剰余金の配当			△1,429		△1,429
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,156		4,156
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△0	2,726	2	2,728
当期末残高	10,000	331	29,757	△475	39,614

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,258	△134	5,124	209	42,220
当期変動額					
剰余金の配当					△1,429
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,156
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,186	253	1,440	12	1,452
当期変動額合計	1,186	253	1,440	12	4,180
当期末残高	6,445	118	6,564	222	46,401

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,355	6,035
減価償却費	322	424
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	△0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△8	22
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	30	12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	74	147
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	20
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	-	△1
減損損失	84	1
投資有価証券評価損益 (△は益)	191	-
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△27
投資有価証券売却損益 (△は益)	△91	△1,902
受取利息及び受取配当金	△824	△716
支払利息	122	110
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	1,667	△8,236
立替金及び預り金の増減額	1,637	8,801
トレーディング商品の増減額	△48	193
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	3,755	△5,790
受入保証金の増減額 (△は減少)	383	887
募集等払込金の増減額 (△は増加)	1,705	△1,621
その他	736	△771
小計	11,097	△2,411
利息及び配当金の受取額	850	700
利息の支払額	△121	△114
法人税等の支払額	△24	△913
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,801	△2,738
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	145	2,037
有形及び無形固定資産の取得による支出	△306	△494
有形固定資産の売却による収入	5	29
その他	19	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△136	1,566
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	-	1
配当金の支払額	△1,329	△1,428
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,329	△1,427
現金及び現金同等物に係る換算差額	△587	368
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,747	△2,231
現金及び現金同等物の期首残高	21,177	30,924
現金及び現金同等物の期末残高	※1 30,924	※1 28,693

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

丸三ファイナンス株式会社

丸三エンジニアリング株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(トレーディングの目的と範囲)

トレーディングは主に顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応することと、自己の計算に基づき時価の変動により利益を確保することを目的としております。

取り扱う商品は、有価証券の現物取引、株価指数及び国債等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(a) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております)。

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産については、連結会計年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物10年～39年、器具備品3年～15年であります。

② 無形固定資産及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金及び準備金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金、立替金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当期の業績を勘案して算出した支払見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当期の業績を勘案して算出した支払見込額を計上しております。

④ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5第1項の規定により算出した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等の預入れ期間が3ヵ月を超えない預金等からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 約見返勘定の会計処理方法

約見返勘定については、借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

490百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の判断について、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

この判断は課税所得の発生見込を基礎としておりますが、当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、証券市場の変動の影響を大きく受ける市況産業であるため、市場環境の変動等外部要因の影響によって、実際の課税所得は当社の想定と乖離する可能性があります。将来の市場環境等を客観的に予想することは困難であることから、過去の実績と当連結会計年度末現在において当社が入手している情報（株価、金利、為替等）を勘案して見積りを行っており、また、新型コロナウイルスによる経済活動への影響が、2022年3月期中においても一定程度残るものと仮定しております。

翌連結会計年度の実績が見積りと異なった場合、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により、利益が変動する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

2,820百万円

(注) 固定資産の減損に係る会計基準の対象資産を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最小単位として認識可能である部店単位でグルーピングを行った上で、減損損失の計上要否判断を将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて行っております。

この判断は将来キャッシュ・フローの発生見込を基礎としておりますが、当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、証券市場の変動の影響を大きく受ける市況産業であるため、市場環境の変動等外部要因の影響によって、実際のキャッシュ・フローは当社の想定と乖離する可能性があります。将来の市場環境等を客観的に予想することは困難であることから、過去の実績と当連結会計年度末現在において当社が入手している情報(株価、金利、為替等)を勘案して見積りを行っており、また、新型コロナウイルスによる経済活動への影響が、2022年3月期中においても一定程度残るものと仮定しております。

翌連結会計年度の実績が見積りと異なった場合、減損損失の計上により、利益が変動する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が2百万円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	2,168百万円	2,213百万円
器具備品	1,023	1,259
合計	3,192	3,473

※2 担保に供している資産

前連結会計年度(2020年3月31日)

担保権によって担保されている債務	担保に供している資産			
	期末残高 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	合計 (百万円)
	—	根抵当権	質権	—
短期借入金	2,750	508	2,839	3,347
金融機関借入金	2,650	508	2,839	3,347
証券金融会社借入金	100	—	—	—
信用取引借入金	818	—	—	—
合計	3,568	508	2,839	3,347

(注) 1. 担保に供している資産は期末帳簿価額により記載しております。

2. 上記のほか、信用取引借入金及び信用取引借証券の担保として、受入保証金の代用有価証券691百万円を差し入れております。また、信用取引の自己融資見返り株券を証券金融会社借入金の担保として202百万円、取引所の会員信認金の代用として17百万円、取引参加者保証金の代用として36百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への当初証拠金の代用として907百万円、清算基金の代用として144百万円を差し入れております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

担保権によって担保されている債務	担保に供している資産			
	期末残高 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	合計 (百万円)
	—	根抵当権	質権	—
短期借入金	2,750	498	3,212	3,711
金融機関借入金	2,650	498	3,212	3,711
証券金融会社借入金	100	—	—	—
信用取引借入金	1,078	—	—	—
合計	3,828	498	3,212	3,711

(注) 1. 担保に供している資産は期末帳簿価額により記載しております。

2. 上記のほか、信用取引借入金及び信用取引借証券の担保として、受入保証金の代用有価証券822百万円を差し入れております。また、信用取引の自己融資見返り株券を証券金融会社借入金の担保として178百万円、取引所の会員信認金の代用として11百万円、取引参加者保証金の代用として39百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への当初証拠金の代用として490百万円、清算基金の代用として155百万円を差し入れております。

- 3 有価証券等を差し入れた場合等の時価額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
信用取引貸証券	1,985百万円	2,332百万円
信用取引借入金の本担保証券	804	1,082

(注) 担保に供している資産に属するものは除いております。

- 4 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	8,288百万円	16,437百万円
信用取引借証券	693	713
受入保証金代用有価証券	23,972	32,419

(注) 受入保証金代用有価証券は、前連結会計年度においては差し入れを受けた有価証券の総額を記載していましたが、当連結会計年度より再担保に供する旨の同意を得たものに限り記載しております。

- ※5 資産に属する商品有価証券等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(資産)		
株式	18百万円	一百万円
債券	756	596
合計	774	596

- ※6 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5第1項

- ※7 未収収益のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資信託の信託報酬	929百万円	1,320百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 その他の受入手数料のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資信託の信託報酬	5,316百万円	5,577百万円

- ※2 人件費の中に含まれている賞与引当金繰入額及び役員賞与引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	858百万円	1,005百万円
役員賞与引当金繰入額	10	30

※3 営業外収益のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資有価証券配当金	396百万円	311百万円
団体保険配当金等	32	59

※4 営業外費用のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過年度配当金支払い	1百万円	2百万円
リース解約金	0	0

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	1百万円	27百万円
合計	1	27

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	資産の種類	金額(百万円)
東京都台東区 東京都豊島区 東京都世田谷区 神奈川県横浜市港北区 兵庫県川西市 福岡県福岡市中央区	営業店舗	建物	45
		器具備品	11
		その他	4
		小計	61
奈良県奈良市	遊休資産	土地	9
栃木県日光市	遊休資産	土地	7
		建物	0
		小計	7
長野県上水内郡	遊休資産	土地	4
静岡県伊豆市	遊休資産	土地	0
合計			84

当社グループは、基本的に管理会計上キャッシュ・フローを生み出す最小単位として認識可能である部店単位にグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の営業店舗は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額61百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定し、他に転用できないため0円で評価しております。

また、遊休資産のうち時価が下落したのものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額22百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は土地は路線価等による時価を適用し、建物は他に転用できないため0円で評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、遊休資産の土地1百万円及び営業店舗0百万円について減損損失を計上しましたが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△81百万円	3,550百万円
組替調整額	100	△1,902
税効果調整前	18	1,648
税効果額	△19	△462
その他有価証券評価差額金	△0	1,186
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△63	295
組替調整額	34	64
税効果調整前	△28	359
税効果額	11	△106
退職給付に係る調整額	△17	253
その他の包括利益合計	△18	1,440

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,398,262	—	—	67,398,262

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	893,656	605	—	894,261

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 605株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	2010年ストック・オプションとしての新株予約権	1
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	0
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	0
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	13
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	26
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	21
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	32
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	57
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	45
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	10
合 計		209

(注) 2018年新株予約権及び2019年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	798	12	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年9月17日 取締役会	普通株式	532	8	2019年9月30日	2019年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	532	8	2020年3月31日	2020年6月23日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,398,262	—	—	67,398,262

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	894,261	1,322	5,095	890,488

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,322株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使に対する割当による減少 5,000株

単元未満株式売渡請求に対する割当による減少 95株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	0
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	0
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	11
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	25
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	19
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	29
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	53
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	49
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	23
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	9
合 計		222

(注) 2019年新株予約権及び2020年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	532	8	2020年3月31日	2020年6月23日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	897	13.5	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,330	20	2021年3月31日	2021年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金・預金	30,924百万円	28,693百万円
現金及び現金同等物	30,924	28,693

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。

これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金のほか、顧客の資金運用ニーズに対応するためのトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引については、トレーディング業務におけるリスクヘッジ目的で利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための短期の貸付金である信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受け入れた預り金や受入保証金等があります。

預金や顧客分別金信託は預入先の信用リスクに晒されており、信用取引貸付金は顧客の信用リスクに晒されております。また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引では、外貨取引における為替予約を行っており、取引先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループが保有する預金は、日本銀行や大手銀行等信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は全額を預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としております。顧客分別金信託についても同様に、信用力の高い金融機関に信託を行っております。

信用取引貸付金については社内規程に基づき、当初貸付額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受け入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利、外国為替相場等の市場全体に共通する要素の変動によって発生し得る損失の危険や、その他の理由によって発生し得る損失の危険をいいます。

当社グループでは、市場リスクはあらかじめ定めた限度額の範囲内(市場リスク枠)に収めることで管理を行っております。

市場リスク枠は、市場の変動や財務の健全性を勘案して半期ごとに設定し、必要に応じて見直しを行っております。

さらに市場リスク額を日々計測し、管理を適切に行うとともに、その結果を毎日内部管理統括責任者へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	30,924	30,924	—
(2) 顧客分別金信託	23,465	23,465	—
(3) 信用取引貸付金	10,446	10,446	—
(4) 募集等払込金	2,000	2,000	—
(5) 未収収益	1,126	1,126	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	9,230	9,230	—
資産合計	77,194	77,194	—
(1) 信用取引貸証券受入金	1,942	1,942	—
(2) 預り金	19,669	19,669	—
(3) 受入保証金	9,956	9,956	—
(4) 短期借入金	2,750	2,750	—
負債合計	34,318	34,318	—
デリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
デリバティブ取引合計	0	0	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	28,693	28,693	—
(2) 顧客分別金信託	31,702	31,702	—
(3) 信用取引貸付金	16,671	16,671	—
(4) 募集等払込金	3,622	3,622	—
(5) 未収収益	1,628	1,628	—
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	10,743	10,743	—
資産合計	93,060	93,060	—
(1) 信用取引借入金	1,078	1,078	—
(2) 信用取引貸証券受入金	2,119	2,119	—
(3) 預り金	28,487	28,487	—
(4) 受入保証金	10,844	10,844	—
(5) 短期借入金	2,750	2,750	—
(6) 未払法人税等	1,812	1,812	—
負債合計	47,092	47,092	—
デリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
デリバティブ取引合計	0	0	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金及び(2) 顧客分別金信託

満期のない預金及び顧客分別金信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 信用取引貸付金、(4) 募集等払込金及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 信用取引借入金、(2) 信用取引貸証券受入金、(3) 預り金、(4) 受入保証金、(5) 短期借入金及び(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
① 非上場株式 (※1)、(※2)	338	338
② 投資事業組合 (※3)	54	54
合計	392	392

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 非上場株式について、前連結会計年度において0百万円の減損処理を行っております。

(※3) 投資事業組合は、組み入れ財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金・預金	30,924
顧客分別金信託	23,465
信用取引貸付金	10,446
募集等払込金	2,000
未収収益	1,126

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金・預金	28,693
顧客分別金信託	31,702
信用取引貸付金	16,671
募集等払込金	3,622
未収収益	1,628

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(百万円)
短期借入金	2,750

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(百万円)
短期借入金	2,750

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券(商品有価証券等)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△1百万円	2百万円

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(※) (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	8,752	1,198	7,554
小計	8,752	1,198	7,554
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	477	515	△38
小計	477	515	△38
合計	9,230	1,713	7,516

(※) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(※) (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	10,662	1,484	9,177
小計	10,662	1,484	9,177
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	80	93	△12
小計	80	93	△12
合計	10,743	1,578	9,164

(※) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	145	99	8

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,037	1,902	0

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について191百万円（その他有価証券の株式191百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	38	—	△0	△0
	メキシコペソ	2	—	△0	△0
	豪ドル	1	—	0	0
	買建				
	米ドル	38	—	0	0
	メキシコペソ	2	—	0	0
	豪ドル	1	—	△0	△0
	合計	85	—	0	0

（注） みなし決済損益を時価として記載しております。

時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	22	—	△0	△0
	豪ドル	16	—	△0	△0
	メキシコペソ	8	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	22	—	0	0
	豪ドル	16	—	0	0
	メキシコペソ	8	—	0	0
	合計	94	—	0	0

（注） みなし決済損益を時価として記載しております。

時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度（非積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,410 百万円	5,585 百万円
勤務費用	430	426
利息費用	10	10
数理計算上の差異の発生額	△38	△92
退職給付の支払額	△226	△462
退職給付債務の期末残高	5,585	5,467

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	4,920 百万円	5,044 百万円
数理計算上の差異の発生額	△102	202
事業主からの拠出額	404	402
退職給付の支払額	△177	△398
年金資産の期末残高	5,044	5,251

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,676 百万円	4,559 百万円
年金資産	△5,044	△5,251
	△368	△692
非積立型制度の退職給付債務	908	908
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	540	215
退職給付に係る負債	908 百万円	908 百万円
退職給付に係る資産	△368	△692
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	540	215

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	430 百万円	426 百万円
利息費用	10	10
数理計算上の差異の費用処理額	34	64
確定給付制度に係る退職給付費用	475	501

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△28 百万円	359 百万円
合計	△28	359

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△187 百万円	172 百万円
合計	△187	172

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期資金	100%	40%
債券	—%	37%
株式	—%	23%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

① 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.3%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

② その他

当社は数理計算上の計算基礎として、前連結会計年度は2019年4月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を、当連結会計年度は2020年4月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数をそれぞれ使用しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費・一般管理費	50百万円	33百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益	21百万円	19百万円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

株式の種類別のストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社		
決議年月日	2010年7月14日	2011年7月15日	2012年7月17日
付与日	2010年7月30日	2011年8月3日	2012年8月2日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 当社の従業員 146名	当社の取締役 2名 当社の従業員 127名	当社の取締役 1名 当社の従業員 135名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 313,000株	普通株式 290,000株	普通株式 341,000株
権利確定条件、新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 1	<p>①新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。</p> <p>③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。</p> <p>④新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。</p>		
対象勤務期間	2010年7月30日 ～2012年7月14日	2011年8月3日 ～2013年7月15日	2012年8月2日 ～2014年7月17日
権利行使期間 (注) 1	2012年7月15日 ～2020年7月14日	2013年7月16日 ～2021年7月15日	2014年7月18日 ～2022年7月17日
新株予約権の数 (注) 1	一個 [同左] (注) 2	20個 [同左] (注) 2	90個 [同左] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 1	普通株式 一 株 [同上]	普通株式 2,000株 [同上]	普通株式 9,000株 [同上]
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 1	1株当たり 564円 (注) 3	1株当たり 360円 (注) 3	1株当たり 279円 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) (注) 1	該当事項はありません (注) 4		
新株予約権の取得の条件 (注) 1	本件新株予約権は、新株予約権者が権利を行使する前に、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失する等、上記①記載の条件に該当しなくなったときは、同時に、当該新株予約権は無償で当社に移転し、自己新株予約権となります。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1	該当事項はありません		

(注) 1. 当連結会計年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を []内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

3. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権付社債による行使の場合を除く)するときには、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4. 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためです。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

会社名	提出会社		
決議年月日	2013年7月16日	2014年7月15日	2015年7月15日
付与日	2013年8月1日	2014年7月31日	2015年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の従業員 139名	当社の取締役 2名 当社の従業員 128名	当社の従業員 125名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 268,000株	普通株式 297,000株	普通株式 93,000株
権利確定条件、新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 1	<p>①新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。</p> <p>③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。</p> <p>④新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。</p>		
対象勤務期間	2013年8月1日 ～2015年7月16日	2014年7月31日 ～2016年7月15日	2015年7月31日 ～2017年7月15日
権利行使期間 (注) 1	2015年7月17日 ～2023年7月16日	2016年7月16日 ～2024年7月15日	2017年7月16日 ～2025年7月15日
新株予約権の数 (注) 1	450個 [同左] (注) 2	1,805個 [同左] (注) 2	510個 [同左] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 1	普通株式 45,000株 [同上]	普通株式 180,500株 [同上]	普通株式 51,000株 [同上]
新株予約権の行使時の 払込金額 (注) 1	1株当たり 765円 (注) 3	1株当たり 840円 (注) 3	1株当たり 1,387円 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) (注) 1	該当事項はありません (注) 4		
新株予約権の取得の条件 (注) 1	本件新株予約権は、新株予約権者が権利を行使する前に、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失する等、上記①記載の条件に該当しなくなったときは、同時に、当該新株予約権は無償で当社に移転し、自己新株予約権となります。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1	該当事項はありません		

(注) 1. 当連結会計年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を []内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

3. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権付社債による行使の場合を除く)するときには、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4. 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためです。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

会社名	提出会社		
決議年月日	2016年7月15日	2017年7月18日	2018年7月17日
付与日	2016年8月3日	2017年8月3日	2018年8月2日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 139名	当社の取締役 1名 当社の従業員 112名	当社の取締役 2名 当社の従業員 152名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 242,000株	普通株式 220,000株	普通株式 307,000株
権利確定条件、新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 1	<p>①新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。</p> <p>③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。</p> <p>④新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。</p>		
対象勤務期間	2016年8月3日 ～2018年7月15日	2017年8月3日 ～2019年7月18日	2018年8月2日 ～2020年7月17日
権利行使期間 (注) 1	2018年7月16日 ～2026年7月15日	2019年7月19日 ～2027年7月18日	2020年7月18日 ～2028年7月17日
新株予約権の数 (注) 1	1,520個 [同左] (注) 2	1,680個 [同左] (注) 2	2,410個 [同左] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 1	普通株式 152,000株 [同上]	普通株式 168,000株 [同上]	普通株式 241,000株 [同上]
新株予約権の行使時の 払込金額 (注) 1	1株当たり 914円 (注) 3	1株当たり 971円 (注) 3	1株当たり 1,045円 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) (注) 1	該当事項はありません (注) 4		
新株予約権の取得の条件 (注) 1	本件新株予約権は、新株予約権者が権利を行使する前に、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失する等、上記①記載の条件に該当しなくなったときは、同時に、当該新株予約権は無償で当社に移転し、自己新株予約権となります。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1	該当事項はありません		

(注) 1. 当連結会計年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を []内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

3. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権付社債による行使の場合を除く)するときには、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4. 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためです。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

会社名	提出会社	
決議年月日	2019年7月16日	2020年7月15日
付与日	2019年8月1日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 129名	当社の取締役 1名 当社の従業員 101名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 242,000株	普通株式 268,000株
権利確定条件、新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	<p>①新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という)は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であるか、当社と投信債券歩合外務員契約又は歩合外務員契約を締結していることを要します。ただし、新株予約権者が退職後に引き続き当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役、相談役、顧問、従業員の地位を継続的に保有する場合には、権利を行使できます。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できます。</p> <p>③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。</p> <p>④新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。</p>	
対象勤務期間	2019年8月1日 ～2021年7月16日	2020年7月31日 ～2022年7月15日
権利行使期間(注)1	2021年7月17日 ～2029年7月16日	2022年7月16日 ～2030年7月15日
新株予約権の数(注)1	2,030個 [同左] (注)2	2,610個 [同左] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)1	普通株式 203,000株 [同上]	普通株式 261,000株 [同上]
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	1株当たり 594円(注)3	1株当たり 465円(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	該当事項はありません(注)4	
新株予約権の取得の条件(注)1	本件新株予約権は、新株予約権者が権利を行使する前に、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失する等、上記①記載の条件に該当しなくなったときは、同時に、当該新株予約権は無償で当社に移転し、自己新株予約権となります。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	該当事項はありません	

(注)1. 当連結会計年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

3. 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権付社債による行使の場合を除く)するときには、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4. 新株予約権の行使に対しては、全て会社の有する自己株式を交付することにし、新株の発行を行わないためです。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社			
決議年月日	2010年7月14日	2011年7月15日	2012年7月17日	2013年7月16日
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	7,000	6,000	10,000	56,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	4,000	1,000	—
失効	7,000	—	—	11,000
未行使残	—	2,000	9,000	45,000

会社名	提出会社			
決議年月日	2014年7月15日	2015年7月15日	2016年7月15日	2017年7月18日
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	187,500	55,500	166,000	180,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	7,000	4,500	14,000	12,000
未行使残	180,500	51,000	152,000	168,000

会社名	提出会社		
決議年月日	2018年7月17日	2019年7月16日	2020年7月15日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	265,000	231,000	—
付与	—	—	268,000
失効	3,000	28,000	7,000
権利確定	262,000	—	—
未確定残	—	203,000	261,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	262,000	—	—
権利行使	—	—	—
失効	21,000	—	—
未行使残	241,000	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社		
決議年月日	2010年7月14日	2011年7月15日	2012年7月17日
権利行使価格(円)	564	360	279
行使時平均株価(円)	—	556	720
付与日における公正な評価単価(円)	146	120	79

会社名	提出会社		
決議年月日	2013年7月16日	2014年7月15日	2015年7月15日
権利行使価格(円)	765	840	1,387
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	249	141	382

会社名	提出会社		
決議年月日	2016年7月15日	2017年7月18日	2018年7月17日
権利行使価格(円)	914	971	1,045
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	194	317	206

会社名	提出会社	
決議年月日	2019年7月16日	2020年7月15日
権利行使価格(円)	594	465
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	141	93

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	35.36%
予想残存期間	(注) 2	6年
予想配当	(注) 3	6円/株
無リスク利率	(注) 4	△0.120%

- (注) 1. 6年間(2014年8月1日から2020年7月31日まで)の株価実績に基づき算定しました。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難なため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 3. 2020年3月期の配当実績(特別配当を除く)によります。
 4. 予想残存期間に対する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、将来の失効は見込んでおりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
有価証券評価減	601百万円	572百万円
賞与引当金	262	307
退職給付に係る負債	281	280
固定資産評価減	183	181
未払事業税	48	97
未払費用	73	84
金融商品取引責任準備金	51	50
繰越欠損金	6	0
その他	178	179
繰延税金資産小計	1,687	1,753
評価性引当額	△1,300	△1,263
繰延税金資産合計	387	490
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,260百万円	2,722百万円
固定資産圧縮積立金	327	305
退職給付に係る資産	112	212
その他	—	0
繰延税金負債合計	2,700	3,240
繰延税金資産との相殺	△387	△490
繰延税金負債の純額	2,312	2,750

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.06%	0.81%
住民税均等割	2.36%	0.52%
評価性引当額の増減	5.82%	△0.57%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.41%	△0.28%
その他	0.10%	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.54%	31.13%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。従って報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

海外営業収益の合計が連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」のみであり、区分すべき事業セグメントは存在しません。従って報告セグメントも単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	631.70円	694.33円
1株当たり当期純利益	11.92円	62.50円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	11.92円	62.49円

(注1) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	792	4,156
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	792	4,156
普通株式の期中平均株式数(株)	66,504,246	66,504,214
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	6,643	5,219
(うち新株予約権(株))	(6,643)	(5,219)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 9種類 (株式数 1,148,000株) なお、その概要は「第5 経理の状況 1 連結財務 諸表等 注記事項」の(ス tock・オプション等関 係)に記載のとおりであり ます。	新株予約権 9種類 (株式数 1,301,500株) なお、その概要は「第5 経理の状況 1 連結財務 諸表等 注記事項」の(ス tock・オプション等関 係)に記載のとおりであり ます。

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,220	46,401
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	209	222
(うち新株予約権(百万円))	(209)	(222)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	42,010	46,178
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	66,504,001	66,507,774

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,750	2,750	1.45	—
その他有利子負債 信用取引借入金(1年内返済)	818	1,078	0.60	—
合 計	3,568	3,828	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	4,291	8,815	13,881	19,188
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,115	2,643	4,598	6,035
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	789	1,850	3,179	4,156
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	11.87	27.82	47.81	62.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	11.87	15.96	19.99	14.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	30,915	28,684
預託金	23,485	31,722
顧客分別金信託	23,465	31,702
その他の預託金	20	20
トレーディング商品	774	596
商品有価証券等	※4 774	※4 596
デリバティブ取引	0	0
約定見返勘定	35	20
信用取引資産	11,165	17,393
信用取引貸付金	10,446	16,671
信用取引借証券担保金	718	722
立替金	13	29
募集等払込金	2,000	3,622
未収収益	1,126	1,628
その他の流動資産	72	146
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	69,590	83,844
固定資産		
有形固定資産	※1 1,438	※1 1,570
建物	581	559
器具備品	317	475
土地	539	535
無形固定資産	136	104
ソフトウェア	122	90
電話加入権	13	13
投資その他の資産	11,759	13,209
投資有価証券	※1 9,513	※1 11,007
関係会社株式	636	636
出資金	10	10
長期貸付金	11	6
長期差入保証金	863	856
長期前払費用	68	57
前払年金費用	541	518
その他	116	116
貸倒引当金	△1	△0
固定資産合計	13,334	14,883
資産合計	82,925	98,728

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	2,760	3,198
信用取引借入金	※1 818	※1 1,078
信用取引貸証券受入金	1,942	2,119
預り金	19,669	28,487
受入保証金	9,956	10,844
短期借入金	※1 3,907	※1 3,920
未払金	495	596
未払費用	280	294
未払法人税等	670	1,811
賞与引当金	858	1,005
役員賞与引当金	10	30
その他の流動負債	5	0
流動負債合計	38,614	50,188
固定負債		
繰延税金負債	2,119	2,447
退職給付引当金	892	905
長期末払金	10	6
その他の固定負債	104	95
固定負債合計	3,127	3,455
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※5 166	※5 165
特別法上の準備金合計	166	165
負債合計	41,908	53,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	331	331
資本剰余金合計	331	331
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	228	187
別途積立金	19,485	19,485
繰越利益剰余金	3,517	6,273
利益剰余金合計	25,731	28,446
自己株式	△477	△475
株主資本合計	35,586	38,303
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,219	6,393
評価・換算差額等合計	5,219	6,393
新株予約権	209	222
純資産合計	41,016	44,919
負債・純資産合計	82,925	98,728

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業収益		
受入手数料	15,925	18,646
委託手数料	6,451	8,193
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	115	119
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,981	4,697
その他の受入手数料	5,376	5,635
トレーディング損益	※1 140	※1 137
金融収益	※2 427	※2 404
営業収益合計	16,493	19,188
金融費用	※3 129	※3 117
純営業収益	16,364	19,071
販売費・一般管理費		
取引関係費	※4 1,424	※4 1,364
人件費	※5 9,153	※5 9,249
不動産関係費	※6 1,499	※6 1,474
事務費	※7 2,082	※7 2,096
減価償却費	299	402
租税公課	※8 204	※8 250
その他	※9 729	※9 617
販売費・一般管理費合計	15,392	15,455
営業利益	971	3,615
営業外収益	※10 515	※10 457
営業外費用	※11 4	※11 2
経常利益	1,482	4,070
特別利益		
投資有価証券売却益	99	1,902
固定資産売却益	※12 1	※12 27
自己新株予約権消却益	21	19
金融商品取引責任準備金戻入	-	1
特別利益合計	122	1,952
特別損失		
減損損失	84	1
投資有価証券売却損	8	0
有価証券評価減	191	-
その他	1	0
特別損失合計	285	2
税引前当期純利益	1,319	6,020
法人税、住民税及び事業税	632	2,003
法人税等調整額	△81	△127
法人税等合計	551	1,875
当期純利益	768	4,144

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,000	331	331	2,500	297	19,485	4,009	26,293
当期変動額								
剰余金の配当							△1,330	△1,330
当期純利益							768	768
固定資産圧縮積立金の 取崩					△69		69	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	△69	-	△492	△561
当期末残高	10,000	331	331	2,500	228	19,485	3,517	25,731

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△476	36,148	5,219	5,219	181	41,549
当期変動額						
剰余金の配当		△1,330				△1,330
当期純利益		768				768
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			0	0	28	29
当期変動額合計	△0	△562	0	0	28	△532
当期末残高	△477	35,586	5,219	5,219	209	41,016

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,000	331	331	2,500	228	19,485	3,517	25,731
当期変動額								
剰余金の配当							△1,429	△1,429
当期純利益							4,144	4,144
固定資産圧縮積立金の 取崩					△41		41	-
自己株式の取得								
自己株式の処分		△0	△0					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	△0	△0	-	△41	-	2,756	2,714
当期末残高	10,000	331	331	2,500	187	19,485	6,273	28,446

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△477	35,586	5,219	5,219	209	41,016
当期変動額						
剰余金の配当		△1,429				△1,429
当期純利益		4,144				4,144
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,173	1,173	12	1,186
当期変動額合計	2	2,716	1,173	1,173	12	3,902
当期末残高	△475	38,303	6,393	6,393	222	44,919

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(トレーディングの目的と範囲)

トレーディングは主に顧客との取引により顧客の資産運用等のニーズに対応することと、自己の計算に基づき時価の変動により利益を確保することを目的としております。

取り扱う商品は、有価証券の現物取引、株価指数及び国債等に係る先物取引やオプション取引等の取引所取引の金融派生商品、先物外国為替取引等の取引所取引以外の金融派生商品であります。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております(売却原価は移動平均法により算定しております)。

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産については、事業年度ごとに一括して3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物10年～39年、器具備品3年～15年であります。

(2) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金、立替金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当期の業績を勘案して算出した支払見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当期の業績を勘案して算出した支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5第1項の規定により算出した額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額は、連結財務諸表においては即時認識し、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しております。一方、財務諸表において当該未処理額は、上記「4 (4) 退職給付引当金」に記載のとおり処理しており、連結財務諸表における方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 約見返勘定の会計処理方法

約見返勘定については、借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

490百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

1,732百万円

(注) 固定資産の減損に係る会計基準の対象資産を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

前事業年度(2020年3月31日)

担保権によって担保されている債務	担保に供している資産			
	期末残高 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	合計 (百万円)
	—	根抵当権	質権	—
短期借入金	2,750	409	2,839	3,248
金融機関借入金	2,650	409	2,839	3,248
証券金融会社借入金	100	—	—	—
信用取引借入金	818	—	—	—
合計	3,568	409	2,839	3,248

(注) 1. 担保に供している資産は期末帳簿価額により記載しております。

2. 上記のほか、信用取引借入金及び信用取引借証券の担保として、受入保証金の代用有価証券691百万円を差し入れております。また、信用取引の自己融資見返り株券を証券金融会社借入金の担保として202百万円、取引所の会員信託金の代用として17百万円、取引参加者保証金の代用として36百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への当初証拠金の代用として907百万円、清算基金の代用として144百万円を差し入れております。

当事業年度(2021年3月31日)

担保権によって担保されている債務	担保に供している資産			
	期末残高 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	合計 (百万円)
	—	根抵当権	質権	—
短期借入金	2,750	405	3,212	3,618
金融機関借入金	2,650	405	3,212	3,618
証券金融会社借入金	100	—	—	—
信用取引借入金	1,078	—	—	—
合計	3,828	405	3,212	3,618

(注) 1. 担保に供している資産は期末帳簿価額により記載しております。

2. 上記のほか、信用取引借入金及び信用取引借証券の担保として、受入保証金の代用有価証券822百万円を差し入れております。また、信用取引の自己融資見返り株券を証券金融会社借入金の担保として178百万円、取引所の会員信託金の代用として11百万円、取引参加者保証金の代用として39百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への当初証拠金の代用として490百万円、清算基金の代用として155百万円を差し入れております。

2 有価証券等を差し入れた場合等の時価額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
信用取引貸証券	1,985百万円	2,332百万円
信用取引借入金の本担保証券	804	1,082

(注) 担保に供している資産に属するものは除いております。

3 有価証券等の差入れを受けた場合等の時価額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	8,288百万円	16,437百万円
信用取引借証券	693	713
受入保証金代用有価証券	23,972	32,419

(注) 受入保証金代用有価証券は、前事業年度においては差し入れを受けた有価証券の総額を記載しておりますが、当事業年度より再担保に供する旨の同意を得たものだけに限り記載しております。

※4 資産に属する商品有価証券等の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(資産)		
株式	18百万円	一百万円
債券	756	596
合計	774	596

※5 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5第1項

(損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	合計 (百万円)
株式等トレーディング損益	0	7	7	8	△1	6
債券等・その他のトレーディング損益	141	△8	133	126	4	130
債券等トレーディング損益	24	△8	15	15	4	19
その他のトレーディング損益	117	0	117	111	0	111
合計	141	△1	140	134	2	137

※2 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
信用取引収益	393百万円	373百万円
受取利息	30	28
受取債券利子	4	2
受取配当金	0	0
合計	427	404

※3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
信用取引費用	72百万円	63百万円
支払利息	46	47
その他	10	7
合計	129	117

※4 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
通信・運送費	669百万円	734百万円
支払手数料	189	174
取引所・協会費	143	164
交際費	141	113
広告宣伝費	133	105
旅費・交通費	147	72
合計	1,424	1,364

※5 人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬・従業員給料	5,876百万円	5,712百万円
福利厚生費	1,162	1,165
賞与引当金繰入額	858	1,005
その他の報酬・給料	598	650
退職給付費用	474	501
歩合外務員報酬	173	185
役員賞与引当金繰入額	10	30
合計	9,153	9,249

※6 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
不動産費	1,325百万円	1,274百万円
器具備品費	174	200
合計	1,499	1,474

※7 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
事務委託費	1,939百万円	1,958百万円
事務用品費	142	137
合計	2,082	2,096

※8 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
事業税	162百万円	214百万円
固定資産税	21	20
事業所税	12	13
印紙税	0	0
その他	6	2
合計	204	250

※9 「その他」の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
調査費	378百万円	360百万円
採用関係費	81	72
水道光熱費	62	59
教育研修費	94	34
図書新聞費	25	25
その他	87	65
合計	729	617

※10 営業外収益のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資有価証券配当金	382百万円	304百万円
地代家賃(注)	61	70
団体保険配当金等	32	59

(注) 地代家賃は、関係会社との取引により発生した収益です。

※11 営業外費用のうち主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過年度配当金支払い	1百万円	2百万円
リース解約金	0	0

※12 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	1百万円	27百万円
合計	1	27

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	636	636

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、貸借対照表計上額を記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	262百万円	307百万円
未払費用	73	84
未払事業税	48	97
有価証券評価減	417	390
退職給付引当金	276	279
固定資産評価減	183	181
金融商品取引責任準備金	51	50
その他	184	184
繰延税金資産小計	1,497	1,576
評価性引当額	△1,110	△1,086
繰延税金資産合計	387	490
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,240百万円	2,695百万円
固定資産圧縮積立金	100	82
前払年金費用	165	158
繰延税金負債合計	2,506	2,937
繰延税金資産との相殺	△387	△490
繰延税金負債の純額	2,119	2,447

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.17%	0.81%
住民税均等割	2.39%	0.52%
評価性引当額の増減	6.21%	△0.40%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.44%	△0.28%
その他	△0.17%	△0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.78%	31.15%

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券(その他有価証券))		
株式会社日本取引所グループ	2,053,500	5,328
東京応化工業株式会社	204,800	1,417
株式会社フジインコーポレーテッド	80,000	345
都築電気株式会社	192,000	318
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	509,000	301
株式会社東陽テクニカ	226,800	242
日本電波工業株式会社	325,700	237
レーザーテック株式会社	16,000	232
エーザイ株式会社	31,000	229
サンワテクノス株式会社	201,960	218
日清食品ホールディングス株式会社	24,000	197
立花証券株式会社	126,445	189
朝日印刷株式会社	173,000	161
日本証券金融株式会社	178,360	142
栗田工業株式会社	29,000	137
ジーエルサイエンス株式会社	44,000	109
平和不動産株式会社	29,100	100
その他(66銘柄)	995,972	1,053
合計	5,440,637	10,962

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(商品有価証券(売買目的有価証券))		
国債(47銘柄)	107	108
地方債(2銘柄)	13	13
特殊債(30銘柄)	50	49
社債(26銘柄)	422	424
合計	593	596

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券(その他有価証券))		
投資事業組合出資(2銘柄)	—	44
合計	—	44

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形 固定 資産	建物	1,761	37	37	1,762	1,202	59	559
	器具備品	1,340	424	30	1,734	1,259	267	475
	土地	539	—	3 (1)	535	—	—	535
	合計	3,641	462	71 (1)	4,032	2,462	326	1,570
無形 固定 資産	ソフトウェア	317	19	28	308	217	52	90
	電話加入権	18	—	1	16	2	0	13
	合計	335	19	29	324	220	52	104
長期前払費用		104	12	5 (0)	111	53	23	57

(注) 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	—	1	0	0
賞与引当金	858	1,005	858	—	1,005
役員賞与引当金	10	30	10	—	30
金融商品取引責任準備金	166	3	5	—	165

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、必要計上額の洗替に伴うものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取り・売渡し手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しております。そのURLは次のとおりです。 https://www.marusan-sec.co.jp/
株主に対する特典	期末の株主名簿に記載された1,000株以上所有株主に対し、新潟県魚沼産コシヒカリ(新米)を3kg贈呈(発送時期は10月中旬頃)。100株以上1,000株未満所有株主に対し、海苔詰合せ(1,000円相当)贈呈(発送時期は10月中旬頃)。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第100期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第100期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第101期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月13日関東財務局長に提出

第101期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出

第101期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権発行に係る取締役会決議)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月16日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)2020年7月16日提出 臨時報告書の訂正報告書) 2020年8月3日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第96期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 2020年4月6日関東財務局長に提出

第97期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2020年4月6日関東財務局長に提出

第98期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2020年4月6日関東財務局長に提出

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第99期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2020年4月6日関東財務局長に提出

第100期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2020年4月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

丸三証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 順 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 康 一 郎 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸三証券株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

信託報酬の未収収益計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は有価証券を中核商品とする投資・金融サービスを営んでおり、連結損益計算書に記載の通り、2021年3月期の営業収益は19,188百万円である。</p> <p>営業収益のその他の受入手数料には、投資信託に係る信託報酬が5,577百万円計上されており、委託手数料及び募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料(以下、募集手数料という)と並ぶ重要な収益項目の1つとなっている。(連結財務諸表注記 連結損益計算書関係 ※1)</p> <p>この信託報酬計上額のうち、1,320百万円は、未収収益として連結貸借対照表に計上されており、期末決算日時点において対価の回収期日が未到来である。(連結財務諸表注記 連結貸借対照表関係 ※7)</p> <p>また、定型的かつ反復的に発生し自動処理に適う性質の委託手数料や募集手数料とは異なり、信託報酬は仕訳計上にあたり、都度手作業でのオペレーションを伴う収益項目である。</p> <p>経営者は、未収収益計上時の誤りを防止するための内部統制として、投資信託の運用委託会社が発行する「未払代行手数料計算書」と社内で計算した信託報酬未収額との一致確認を実施した上で、仕訳計上することとしているが、それでもなお、基幹システムによる自動処理によって収益計上される委託手数料や募集手数料と比べ、計上金額を誤るリスクが相対的に高い領域である。</p> <p>信託報酬計上額は、会社が管理、公表している「お客様本位の業務運営への取組方針」に関する成果指標に連動する重要な数値であることも勘案し、信託報酬の未収収益額が適切に計上されているかという点が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、識別した監査上の主要な検討事項に対応するために以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者が整備した内部統制である未収収益計上時における「未払代行手数料計算書」との照合手続について、業務担当者への質問、内部統制実施記録の閲覧及び内部監査実施結果の閲覧を行うことにより、運用状況の有効性の評価を実施した。 誤計上の可能性を示唆する異常な残高の変動がないかを確かめるために、投資信託銘柄ごとの未収収益残高の推移が、各投資信託の預り純資産残高の推移と整合しているかという観点で分析を行った。 期末時点の信託報酬未収計上額について、投資信託の運用委託会社に対する残高確認を実施した。確認先は残高推移分析の結果及び統計的サンプリングにより選定した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸三証券株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸三証券株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

丸三証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	順二	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊	康一郎	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸三証券株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸三証券株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

信託報酬の未収収益計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（信託報酬の未収収益計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。